

2018年度 事業報告書

(2018年4月1日から2019年3月31日)

学校法人 作陽学園

1. 法人の概要

(1) 建学の理念・精神

1) 建学の理念・精神

本学の建学の精神は「大乘仏教に基づく宗教的情操教育による豊かな人間性の涵養」であり、和と礼、慈悲と智慧の精神を備え、人生を感謝と奉仕の気持ちをもって実践できる人格の持ち主を育成することである。

2) 建学の理念・精神の実践

建学の精神は「念願は人格を決定す 継続は力なり」という学是に具現されていることに鑑み、教職員や学生がこの精神をよく体得し、その目的を継続的に実践して、所期の目的を達成することが課題となる。本年度も大学・短大の学生へは必修科目である宗教の授業はもちろんのこと、一年次のアゼンブリー・アワーでの月例集会や追悼法要「報謝の集い」、高校生へは宗教の授業、報恩の日の法話、行事として追悼法要を行い、認定こども園では誕生日会、花まつり、成道会などの行事等に於いても建学の精神への理解が一層深まるよう努めた。また、全教職員は毎年3回開催されるFD/SD研修会に出席したこと、毎年課される実践レポートの一環として本年度は『彼岸』について」を各自が執筆したこと、さらに全教職員や学生、特に学生は「挨拶、掃除、合掌」を日常的に励行し、自利・利他を心がけ、明るく、元気にいきいきと生きる菩薩道を実践したこと、などによって建学の精神への理解を深めており、総じて所期の目的の達成に努めたといえる。

(2) 学校法人の沿革

1) 学校法人としての歴史

1930年 4月 津山女子高等技芸学院を津山市南新座に創立

1946年 3月 財団法人作陽学園設立認可

1950年 12月 学校法人作陽学園設立認可

1951年 4月 作陽短期大学家政科設置（入学定員 80名）

1957年 4月 作陽短期大学家政専修別科設置（定員 30名）

1961年 4月 作陽短期大学保育科設置（入学定員 40名）

1963年 4月 作陽短期大学音楽科設置（入学定員 30名）

1964年 4月 作陽短期大学保育科入学定員変更（入学定員 50名）

1966年 4月 作陽学園大学音楽学部音楽学科設置（入学定員 50名）

1967年 4月 作陽短期大学に専攻科音楽専攻設置（定員 10名）

作陽短期大学音楽科入学定員変更（入学定員 50名）

作陽短期大学保育科入学定員変更（入学定員 100名）

1968年 4月 作陽短期大学に専攻科保育専攻設置（定員 20名）

作陽学園大学を作陽音楽大学に名称変更

1970年 4月 作陽音楽大学に音楽専攻科設置（定員 10名）

作陽短期大学家政科、保育科をそれぞれ家政学科、幼児教育学科に名称変更

作陽短期大学専攻科保育専攻を専攻科幼児教育専攻に名称変更

1971年 4月 作陽短期大学家政学科を家政専攻（入学定員 40名）と食物栄養専攻（入学定員 40名 男女共学）に専攻分離

1974年 3月 作陽短期大学家政専攻別科廃止

1975年 4月 作陽音楽大学音楽学部教育音楽学科教育音楽専攻（入学定員 20名）、幼児音楽専攻（入学定員 30名）設置

- 1983年4月 作陽短期大学家政学科家政専攻に生活福祉コース、生活情報コース設置
- 1987年4月 作陽短期大学情報処理学科設置（入学定員100名）
 作陽短期大学音楽科入学定員変更（入学定員80名）
 作陽短期大学家政学科家政専攻入学定員変更（入学定員30名）
 作陽短期大学幼児教育学科入学定員変更（入学定員80名）
 作陽音楽大学音楽学部音楽学科入学定員変更（入学定員80名）
 作陽音楽大学音楽学部教育音楽学科入学定員変更（入学定員40名）
- 1990年3月 作陽音楽大学音楽学部教育音楽学科幼児教育専攻廃止
- 1993年4月 作陽音楽大学音楽学部音楽学科3年次編入学定員設定（定員30名）
 作陽音楽大学音楽学部教育音楽学科3年次編入学定員設定（定員10名）
- 1996年4月 作陽音楽大学、作陽短期大学音楽科が津山市より倉敷市に移転
- 1997年4月 作陽音楽大学をくらしき作陽大学に名称変更
 くらしき作陽大学食文化学部食生活学科設置（入学定員90名）
 くらしき作陽大学音楽学部音楽学科入学定員変更（入学定員120名）
 くらしき作陽大学音楽学部音楽学科に情報音楽、アートマネジメント専修等設置
 くらしき作陽大学音楽学部教育音楽学科入学定員変更（入学定員60名）
 くらしき作陽大学音楽学部教育音楽学科に吹奏楽指導者専修等設置
- 1998年3月 作陽短期大学家政学科家政専攻、食物栄養専攻廃止
 作陽短期大学幼児教育学科、専攻科幼児教育専攻廃止
- 1999年4月 くらしき作陽大学食文化学部食生活学科3年次編入学定員設定（定員20名）
- 2000年4月 くらしき作陽大学音楽学部音楽学科にモスクワ音楽院特別演奏コース、日本伝統
 芸能専修を設置
 くらしき作陽大学音楽学部教育音楽学科に音楽療法専修設置
 作陽短期大学音楽科にミュージカル専修設置
- 2002年4月 くらしき作陽大学食文化学部食生活学科入学定員変更（入学定員50名）
 くらしき作陽大学食文化学部フードシステム学科（入学定員60名）、栄養学科
 （入学定員80名）設置
- 2003年3月 作陽短期大学情報処理学科廃止
- 2004年4月 くらしき作陽大学食文化学部栄養学科3年次編入学定員設定（定員16名）、食生
 活学科3年次編入学募集停止
- 2005年4月 作陽短期大学音楽科に音楽デザイン専修設置
- 2006年4月 くらしき作陽大学音楽学部教育音楽学科を音楽教育学科に名称変更
- 2007年4月 くらしき作陽大学音楽学部音楽学科の情報音楽専修を音楽デザイン専修に改組
- 2008年4月 くらしき作陽大学子ども教育学部子ども教育学科設置
- 2009年4月 くらしき作陽大学食文化学部食生活学科を現代食文化学科に名称変更
- 2009年4月 くらしき作陽大学食文化学部フードシステム学科を食産業学科に名称変更
- 2009年4月 作陽短期大学音楽科を作陽音楽短期大学音楽学科に名称変更
- 2010年4月 くらしき作陽大学大学院音楽研究科設置
- 2011年3月 作陽高等学校音楽科廃止
- 2011年4月 くらしき作陽大学食文化学部現代食文化学科入学定員変更（定員80名）、食産業学
 科を募集停止

- 2013年4月 くらしき作陽大学音楽学部音楽教育学科募集停止
- 2013年4月 くらしき作陽大学音楽学部音楽学科入学定員変更（定員100名）
- 2013年4月 くらしき作陽大学子ども教育学部子ども教育学科入学定員変更（定員110名）
- 2013年4月 くらしき作陽大学附属幼稚園設置
- 2014年3月 くらしき作陽大学食文化学部食産業学科廃止
- 2015年3月 くらしき作陽大学附属幼稚園廃止
- 2015年4月 くらしき作陽大学附属認定こども園設置
- 2015年4月 作陽音楽短期大学を音楽専攻と幼児教育専攻に分離
- 2015年4月 くらしき作陽大学音楽学部音楽学科入学定員変更（定員60名）
- 2015年4月 くらしき作陽大学子ども教育学部子ども教育学科入学定員変更
（定員150名）
- 2016年4月 くらしき作陽大学音楽専攻科募集停止
- 2017年3月 くらしき作陽大学音楽専攻科廃止

(3) 設置学校等

学校法人作陽学園	理事長	松田英毅
くらしき作陽大学	学長	松田英毅
		岡山県倉敷市玉島長尾3515
作陽音楽短期大学	学長	松田英毅
		岡山県倉敷市玉島長尾3524
岡山県作陽高等学校	校長	野村雅之
		岡山県津山市八出1320
くらしき作陽大学附属 認定こども園	園長	妹島三絵
		岡山県倉敷市玉島長尾3524-5

(4) 役員及び教職員に関する情報

1) 理事及び監事

【役員】	理事長	松田英毅	理事	末光茂
	副理事長	松田藤夫	理事	岡庄一郎
	理事	野村雅之	理事	正木秀明
	理事	高橋香代	監事	吉田守
	理事	馬淵久夫	監事	田野壽
	理事	相田俊夫		
	評議員	21人		

※ 役員氏名は2018年5月1日現在

2) 設置校の教職員数

専任教員数	くらしき作陽大学大学院	8人	(全員兼務)
	くらしき作陽大学	62人	
	作陽音楽短期大学	13人	
	岡山県作陽高等学校	33人	
	くらしき作陽大学附属認定こども園	9人	
専任職員数	法人本部	3人	
	くらしき作陽大学	38人	

作陽音楽短期大学	3人
岡山県作陽高等学校	6人
くらしき作陽大学附属認定こども園	3人

※ 教職員数は2018年5月1日現在

2. 事業の概要

(1) 当該年度の主な事業の概要

《音楽学部・大学院》

I 教育

(1) 教育内容及び質保証 (DP、CP、AP 含む)

音楽学部は、音楽の理論と実技、ならびに演奏法や指導法などについて系統的に学ぶとともに、研究発表会を通してその定着を図ってきた。また、地域における学修を通して課題解決していく実践力を身につけ、生涯にわたって自己の成長を促すための専門教育を行い、音楽に関する専門的能力を生かした職業人として必要な自律性、ならびにチームで協働できる社会人を身につけるキャリア教育を行ってきた。これにより、卒業時に、修得した音楽に関する専門的知識と技能を活用して、課題を発見し解決できる状態及び目標を掲げて主体的に学び続け、音楽に関する専門的能力を生かし「自利利他」の精神で社会に貢献できる状態であることを保証できるよう事業を進めてきた結果、陸上自衛隊音楽隊や各地警察・消防音楽隊への入隊者、教諭・常勤講師への採用者として多数の学生を社会に送り出すことができた。

大学院音楽研究科は、理論と実践の調和を図りながら、高度の専門的能力と独創的研究能力を涵養・伸長すること及び社会における音楽文化の役割の重要性を認識し、そのニーズに柔軟に応えつつ啓発する力を身につけさせ、これにより、修了時に建学の精神を体得し、豊かな人間性と高度の音楽的知識・技能や研究能力を身につけている状態及び深い専門知識と豊かな独創性を備えた音楽人として主体的に学び続け、「自利利他」の精神で学術の進歩、社会の発展に貢献できる状態で5名が修了した。

(2) 教員教育力の向上及び教育改革の推進、FD

演奏系の教員は、教育の質を高めるための研究力向上のため、不特定多数の聴衆の前に晒され評価される演奏会の企画・出演の場に身を置き、教育力向上に有益な演奏力向上に尽力した。理論系及び教職・教養教育分野の教員は、作品発表や著書・論文・教育実践報告書の執筆で成果を示し、教員相互は元より学外関係機関との情報共有も積極的に行い、現代社会に相応な教育内容と方法を模索した。授業期間においては毎週学科会議を開催し、教育活動における課題を出し合い、多様な学生への教育方法の創意工夫を提示し合う中で、各教員が自身の活動に取り込んでいた。

(3) IR の活用

何を教えるかから何ができるかに発想を転換することが求められているなか、授業評価アンケート及び学生が記載するマイステップ(ユニバーサルパスポート)での自己評価から学生の現状を把握し、直接評価と間接評価から学生の学びの把握を強めた。

II 学生指導支援

(1) 学生相談体制及び休退学対策

アドバイザー業務の明確化が向上した。また、問題が顕かになった学生の指導について、その都度、学科長が学科会議や個別連絡で具体的に指示して問題解決が手遅れになるのを防いだ。教員間はもとより、教育職員事務職員間の連携を密にすることが当然になってきている。これは、事務局の体制整

備と「自利利他」の精神が全職員に浸透していることの表れであると受け止めている。授業期間中はほぼ毎日、学科長が学生支援情報を作成、関係教職員にパスワード付きで配信し、複数名でサポート体制を作っていることで、各教職員が深夜・早朝であっても早く問題点を確認し必要な行動に移ることが可能になった。保護者への迅速な情報提供を行い、家庭での支援や指導を依頼し、連携して最善の方策をとる。この支援体制により、考え得る最善の方向に学生を導いてきた。しかしながら退学率は6%と高く痛恨の極みである。学生の意識及び保護者の意識を教職員が甘く見積もらず、対策を施すことによって退学を減少させるよう努めていく。

(2) 教職免許対策及び資格取得等の支援体制

毎週開催の学科会議において教職科目担当者間の情報・意見交換を行い、履修学生の学修状況を見極め、遅れている分野の指導を補い合っていた結果、教職希望者は、教諭あるいは常勤講師の採用となった。

(3) 進路指導体制

アドバイザーが主となり進路指導を行う際、関わりのある教員、進路支援室職員、教育支援室職員からの情報も参考にしながら毎週開催の学科会議で情報交換を行った結果、92.8%の進路決定率となった。

(4) 教職協働

前述したすべての項目において、教職協働による取組を行った。学科会議に、教育支援室、入試広報室、進路支援室より1名ないし2名の室長または室員が出席して適切な情報提供並びに各部署の意見、取組の方向性を述べ合い、調整を図った結果、物事の決定が早まり、齟齬が減少した。

(5) 正課外教育の充実

毎週金曜日の放課後に教職研究会を開催する他、必要に応じて正課外で、教員を含む各種採用試験対策講座を展開した。進路支援室と密に連携して、マナー講座及び模擬面接等を実施した。これらが功を奏し、進路決定にプラスの影響が出ている。

III 研究

(1) 研究成果の発信及び強化対策

ファカルティー・コンサートをはじめ、各種コンサート及び著書、論文、紀要、教育研究実績報告書で研究成果を発信し、教員が相互に研究成果を確認し合うことで、研究成果の相互確認が強まってきた。

(2) 科研費の採択の向上及び外部研究資金獲得

科研費採択経験者によるレクチュアの実施には至らなかったが、科研費採択経験者の発刊した著書等により、研究活動に身近に触れる機会を得た。他大学の近似領域の研究者との交流が、個人レベルで行われた。今後も有用な情報獲得に努める。

(3) 研究 IR の充実

学内に分散・埋没しがちな研究を知の資産としてデータベース化には至っていないが、研究者間のピアレビューの機会と可能性を拡大し研究活動の質を高めることは継続する。

IV 社会貢献・地域連携

(1) 地域連携事業の推進 (COC 事業)

COC 事業最終年度にあたり、さらなる社会貢献・地域連携を推進することで、倉敷を元気にするとともに、倉敷に根を下ろす本学の活力を全国に示すことができた。COC 事業で新設した「音楽貢献実践 A」で斬新な演奏会の企画等の成果が認められ、玉島市民交流センター賞(同センターの運営に多大な貢献が認められた個人・団体に与えられる)が本学に授与された。

(2) 地方公共団体等との連携

倉敷市・総社市をはじめ、関係する地方公共団体等と連携して、相当の社会貢献ができた。昨年度は西日本豪雨災害により、歌舞音曲を控える必要性もあったが、被災者支援の意味をもつ演奏会の開催が連携協働して行えたことは意義があった。

(3) ボランティア活動の充実

商工会議所や病院・各種施設等からの依頼に積極的に応じるよう、学生を指導・支援することで、ボランティア活動を充実させてきた。平素より多様な機関からの依頼に積極的に応える形で活動しているが、昨年度は、新たに、まび記念病院イルミネーション点灯式での金管五重奏や倉敷市立自然史博物館で初開催されたナイトミュージアムでのキャンドルコンサートで木管五重奏が好評を博した。

V 学生募集

(1) 学生募集力の強化充実策

「本学に入学すれば、何ができるようになるか」をステイクホルダーに対して明確に示し、実感させる取組として、説明会、芸術鑑賞会、レッスン会、楽器別クリニック、学外演奏会の機会増加と活性化に注力してきた。オープンキャンパスと音楽講習会の効果的な活用のための実施方法として、音楽講習会を毎月第3日曜日(4, 8, 1月を除く)の開催としたことで、説明しやすく覚えやすく参加しやすくなったと受け止めている。その結果、2017年度延べ293名の参加者数が2018年度延べ359名に増加し、AO入試への流れもスムーズになったと言える。また、好循環を生み出している設立9年を経過した『作陽ジュニア・ウィンド・アカデミー』の充実・発展に注力しており、復団者2名を含む新入団者18名が確保された。

同窓会各支部が企画する催しに対し、本学教員が全面的に協力することで、同窓会会員の大学への関心が高まり、機運が盛り上がっている。昨年度は、コンクールの審査員、指導者向け講座の講師、演奏会ゲスト出演などが挙げられる。

(2) 入試制度内容の検討

前述した「本学に入学すれば、何ができるようになるか」については、学生の学ぶ姿勢、態度及び能力が大いに関連するため、入試制度を見直し、多数の受験生を獲得すると同時に、本学での学びに適合した人材の選抜に努めた。音楽講習会での時期それぞれの提供する授業内容(単元)を明確に提示し、受講生が単元を取りこぼさない配慮を加え、基礎力を身に付けた生徒だけがAO入試受験資格を得るように変更した。

《食文化学部》

I 教育

(1) 目的

学士力・人間力を醸成し、社会人・専門職業人として社会に役立つ人材を育成する。また、大学内外に向けて食(栄養学)を背景として予防医学の推進を目指し、くらしき作陽大学食文化学部の方向性のさらなる可視化を図る。

(2) 事業計画の実施

学年進行に伴いカリキュラムの中に進路希望に応じた授業科目を充実させる。特に、臨地・校外実習などを充実させる。なお、2018年度第2回臨地・校外実習専門部会会議(2019年2月13日開催)で以下の実施報告があった。

1) 現代食文化学科

① 給食管理校外実習Ⅰ(食と健康コース)

2018年9月10日(月)～9月14日(金)のうち5日間、共同調理場、事業所12施設、32名参加。平均評点4.0

報告会：2018年9月28日(金)13:30～14:55

2) 栄養学科

① 給食管理校外実習

2018年6月18日(月)～6月29日(金)のうち5日間、学校、共同調理場、高齢者福祉施設、病院39施設、86名参加。平均評点4.2

報告会：2018年7月10日(月)

② 公衆栄養学校外実習

2018年11月26日(月)～12月7日(金)、(その他に8月～9月)のうち、5日間、県内保健所等15施設、45名参加。平均評点3.9

③ 給食経営管理校外実習

2018年11月20日(火)～12月7日(金)のうち5日間、高齢者福祉施設、病院の21施設、45名参加。平均評点4.1

④ 臨床栄養学校外実習

2018年11月5日(月)～11月20日(火)のうち5日間、病院34施設、88名参加。平均評点3.8

2018年度栄養学科臨地・校外実習報告会(公衆栄養学実習・給食経営管理実習・臨床栄養学実習)

日時：2019年1月7日(月)11:10～16:25

場所：6号館101号室(報告会)、フリースペース(交流会)

II 学生指導支援

(1) 学生相談体制及び休退学対策

学部、学科の壁を越えて組織力の強化を図るとともに、学生相談体制を充実させて学生生活を支援することにより、休退学者の減少を目指した。今年度は十分な成果がみられず、次年度に向けて更なる支援の充実を図る。

学生相談体制については、アドバイザーとの面談、学科会議での情報交換を密にすることで学生生活を支援した。同時に、栄養士・管理栄養士免許取得者の質保証と能力を發揮する行動様式を習得させ、栄養教育者としての人間力の向上ならびに専門職業人としての自覚ある社会人となることを支援した。

(2) 現代食文化学科の目標及び達成状況

1) 食と健康コースは栄養士養成課程としての質保証(外部評価)となる全国栄養士養成施設協会実施の栄養士実力認定試験を3年生全員に課し、Aランク95%以上を目標とした。また、栄養士養成課程の総合学習として食文化演習を位置づけ、3年生の前期に開講した。

栄養士実力認定試験(12/10)は、33名が受験し、32名がAランクを取得した。受験者9,884名のうち、本学の3名が優良成績者として表彰された。

97.0%(2018)←97.5%(2017)←95.8%(2016)←100%(2015)←96.1%(2014)

←93%(2013)←85.4%(2012)←73.3%(2011)←36.7%(2010)

2) フードコーディネーター資格

フードコーディネーターコースの学生は3級を卒業時に全員が取得できる。そこで、フードコーディネーター2級に挑戦することを指導した。2級は一般に社会人が受験し、プロへの切符といえる資格である。今年度は3名が挑戦し、全員が合格した。

3) フードスペシャリスト資格

18名受験、15名合格(83.3%)、全国合格率87.5%

4) 家庭科教諭、栄養教諭2種免許取得者への学習支援(採用試験対策)

岡山県・高知県家庭科教諭 各1名合格(既卒者1名を含む)

2月から3月の1か月間、勉強会とフォローアップ講座を行い、1~3年生は採用試験対策を、また教員として勤める4年生は指導案作成および次年度の採用試験対策を行った。

教育実習報告会

2018年9月3日(月) 13:30~14:00、6号館316号室

栄養教諭教育実習報告会

2018年10月3日(水) 11:10~12:40、6号館305号室

(3) 栄養学科の目標及び達成状況

1) 質の担保された入学定員を充足させる(目的意識の明確な入学者の確保)。

2019年度入学生 80名(2019年4月1日現在)。

2) 学生が管理栄養士になるという強い目的意識を持続できる環境・カリキュラムの整備。

1年生: 導入教育として管理栄養士についての認知、専門職業人として職業倫理感を認知する。

2年生: 専門科目への導入、充実。

3年生: 臨地実習・体験による専門職業人としての再確認、就業力育成。

4年生: 就業力育成、専門職業人としての総合力の強化(国家試験合格)。

3) 管理栄養士国家試験対策の充実

1年生: 国家試験模擬試験受験(年3回、ノート作成、アドバイザー懇談、ポートフォリオ作成)。

2年生: 国家試験模擬試験受験(年3回、ノート作成、アドバイザー懇談、ポートフォリオ作成)。

3年生: 国家試験模擬試験受験(年3回、ノート作成、アドバイザー懇談、ポートフォリオ作成)。

4年生: 国家試験対策の充実と個別対応の方法を検討しながら実施。

なお、第33回管理栄養士国家試験の合格発表が2019年3月29日にあった。本大学の結果は、68名の受験者で68名の合格者(合格率100%)であり、合格率の全国平均は60.4%であった。前年度の第32回管理栄養士国家試験(合格者74名、合100%)に引き続き、合格率、合格者数において中四国トップクラスの合格実績を達成した。

4) 栄養教諭1種免許取得へ向けて教育科目の充実

栄養教諭教育実習

2018年9月10日(月)~14日(金)の期間、栄養学科・現代食文化学科3・4年生、12施設、17名が参加。

栄養教諭教育実習報告会

2018年10月3日(水) 11:10~12:40、6号館305号室

栄養教諭・学校栄養職員採用試験対策フォローアップ講座

2018年11月~2019年7月(11月~1月はプレ講座)、

栄養学科・現代食文化学科3,4年生受験希望者対象、原則日曜日に実施した。

2018年度実績

最終合格者: 岡山県・香川県栄養教諭 各1名(既卒者)

5) 管理栄養士、栄養教諭など希望する専門職の進路への就職率向上を支援した。

III 研究

(1) 目的

教育と研究は車の両輪に例えられるように、双方の改善と向上を見据えた取り組みを実施することを目的とする。

(2) 研究成果の発信

1) 商品開発交流研究センターと連携した活動

- ①JA 倉敷かさやとの地域産品（ショウガ）を用いた商品開発、商品開発実習で創作食品を試作販売
- ②食品関連企業との受託研究、共同研究、技術相談等への対応

備前化成（株）、（株）スピルリナ研究所および（株）エフピー通販との共同研究

2) 株式会社ハローズとの包括協定書に基づく 500kcal 台バランスメニューの紹介とそれらのメニューを掲載したレシピ本（Vol.4）の発刊

3) 各種講演会、地域イベントへの積極的参加

IV 社会貢献・地域連携

大学力を高めるために学部を持つ総合的な知的財産を発揮し、社会貢献および地域連携に役立っている。

(1) 現代食文化学科の社会的認知度を高めるために、講演活動などを通じて対外的な取り組みを積極的に実施した。

1) 高等学校教員（家庭科・商業科）対象講座「DHA を用いた食品の開発事例」開催、2018 年 8 月 9 日（木）、参加教員 7 名（岡山県、香川県）

2) 各種対外行事

- ① 2018 年 6 月 19 日（火）：第 6 回「倉敷みらい講座」、地域とともに取り組む炊き出しシミュレーション、災害食コンシェルジュプログラム、COC 採択事業、参加者 300 名で、参加学生数 35 名（3 年生）

- ② この度の西日本豪雨による被災地への食支援として、二万小学校、船穂小学校での炊き出し実践、二万幼稚園での昼食支援を学生とともに実施した。また、株式会社ビッグジョンから提供されたデニムの生地を使い、被災児童への支援を目的に、家庭科教員志望学生による「おけいこバッグ」を製作した。2 名の学生がコンソーシアム岡山主催の学生ボランティア報告会で発表（2018 年 11 月 17 日（土）開催、岡山大学、11 大学参加）

- ③ 2018 年 11 月 23 日（木）：「玉島新町屋桃和プロジェクト」、倉敷未来プロジェクト採択事業、地元の方と学生の計 40 名が参加、古民家「桃和」再生の取組

3) 高等学校、地域社会との交流、連携活動の推進：専門職種の認知度を上げるために後楽館高校倉敷中央高校と高大連携事業を進めた。附属認定こども園の給食実施と食育活動の実施。

(2) 両学科の連携事業

1) 昨年に引き続き、(株)倉敷ケーブルテレビで放映の情報新番組～おトクな情報盛りだくさん～「トクもりっ！」でコメンテーターとして出演し、食育や食に関連する話題を提供

2) 一次予防ワーキンググループ企画事業として、学生の実践力育成の場である「ヘルスケアレストラン」を活用し、地域の方々をお招きし、健康セミナーおよびヘルスケアレストランでの 500kcal 台バランスメニューの提供をし、地域交流を深めた。

V 学生募集

(1) 学生募集の増加に繋げる方策として、入試広報室と連携し、出前講義や模擬授業を積極的に実施した。

2018 年度実績（現代食文化学科：19 高校 22 名、栄養学科：6 高校 6 名）、井原高校（2018 年 4 月 25 日）、岡山後楽館高校（2018 年 4 月 27 日）、松永高校（2018 年 5 月 11 日）、鴨方高校（2018 年 6 月 15 日）、倉敷中央高校（2018 年 7 月 12 日）、玉島高校（2018 年 7 月 13 日、2 名）、神辺高校（2018

年 7 月 23 日)、岡山後楽館高校 (2018 年 7 月 26 日、2 名)、善通寺第一高校 (2018 年 9 月 24 日)、琴平高校 (2018 年 10 月 17 日、2 名)、井原高校 (2018 年 10 月 30 日)、高松東高校 (2018 年 11 月 8 日)、玉島高校 (2018 年 11 月 27 日)、高瀬高校 (2018 年 12 月 12 日)、倉敷中央高校 (2018 年 12 月 12 日)、倉敷中央高校 (2018 年 12 月 14 日)、倉敷南高校 (2018 年 12 月 20 日)、真庭高校 (2019 年 1 月 16 日)、総社高校 (2019 年 1 月 28 日)、観音寺総合高校 (2019 年 2 月 4 日)、高松南高校 (2019 年 2 月 7 日)、琴平高校 (2019 年 3 月 4 日)、玉島商業高校 (2019 年 3 月 5 日、2 名)

(2) オープンキャンパスおよびオープンセミナーの充実は入学者確保の最重要課題と考えて、イベントの内容を魅力あるものとした。また、オープンセミナーの回数を増やすことで、来学する高校生の増加を図った。

(3) 入学定員の確保について

2019 年度の新入学者は、現代食文化学科 (栄養士養成課程) において定員 80 名に対して 57 名、そして栄養学科 (管理栄養士養成課程) において定員 80 名に対して 80 名であった。特に現代食文化学科では、今後、入学定員の確保に向けて、わが国の喫緊の課題となっている健康寿命の延伸に貢献する栄養士の養成に向けて、必要とされる「食」の分野の取り組みをさらに強化する。

(4) 就職支援

1) 学部創設以来積み上げたシステムの強化を図り以下の実績を上げた。

内定状況 2019 年 3 月 31 日現在

現食 98% (52/53)

栄養 97% (69/71)

合計 98% (121/124)

2) 教員採用試験受験者へは正課外授業としてフォローアップ対策を実施した (土曜日、日曜日などを利用する)。

3) 留学生の満足度向上および進路支援活動として、日本語能力試験を義務づけ、試験対策講座を行った。一方で、留学生の受け入れ方針を含めた入試方法の検討が求められる。

《子ども教育学部》

I 教育

(1) 教育内容の質保証 (DP、CP、AP 含む)

1) 学生一人ひとりが自らの進路を自ら定め、その実現に向けて学修を進めるためには、実効的な教学システムの構築が必要である。本年度は、開設する授業科目を精選して系統的な教育課程 (履修系統図) の整備をさらに進めた。

また、「指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法」の変更に伴うカリキュラム作成や昨年度申請した「教職課程再課程認定」に係る内容との整合を図りながら 2019 年度に向けたカリキュラムを作成した。

2) 教養教育

① 新規科目「異文化理解」を開講し、「多様な人々」の価値観、風習、宗教等を学び、教員としての素養を身に付けさせた。

② 小学校英語の教科化が 2020 年度に本格実施されるのに伴い教養としての英語も重視し、その教育方法として ICT の活用を積極的に進めた。さらに、実力認識及び自己課題を明確にするため TOEIC を実施 (12/23) した。

3) 専門教育

- ① 保育・幼稚園関係においては、理論の伝授だけでなく、実践的な内容（教材研究や模擬保育等）を多く盛り込んだ。さらに、実習や地域貢献活動等の実践的な学びを展開する機会を多く持った。
- ② 小学校教育関係では、次期学習指導要領（2020年度本格実施）に対応した知識と実践力を高める授業を展開した。
- ③ 特別支援教育関係では、教育環境をより一層充実させ、特別支援学校教員を目指す学生に質の高い学びの場を新たに3点提供した。1点目は自閉症スペクトラム障害のある幼児に対する個別発達支援活動を内容とするラボ事業の実施。2点目は「発達障害児教育総論」において発達障害児の母親を講師に招き、保護者の心情や養育について理解を深める内容を加味し実施した。3点目は「病虚弱児の教育Ⅱ」において、「クラスメートに病気の説明をどう行うか」について、人形劇を通して実際に上演活動をしている団体を招き、講義と演習を実施した。

4) キャリア教育・教員養成

- ① 本年度は、1年次のキャリア科目である「教職基礎Ⅰ」「教職基礎Ⅱ」に代わって4つの新規科目「ライフ・スタート」「スタディ・サポート」「キャリア形成基礎講座Ⅰ・Ⅱ」（いずれも8回開講）を開設した。これは、大学教育への適応と社会人力・就業力を身に付けさせる第一段階のものである。また、基礎学力の向上を図るために、日本語能力検定試験（11/9）を実施し、卒業後の進路（就職）に向けた学修意欲の喚起を図った。
- ② 放課後児童クラブ「長尾キッズ」と連携した小学校教員養成サポート事業「放課後教室 作陽ぷらっつ」を5月から毎週火曜日に実施した。参加者は小学2、3、4年生22名、指導学生24名であった。
- ③ 特別支援教育ラボの活動（「ぼちぼち」「よりよく」「ビークル」等）を5月から毎週水曜日に実施し、「作陽スタイル」を促進した。

(2) 教員教育力の向上及び教育改革の推進、FD

- 1) アクティブラーニング（能動的学修）の推進のために、具体的かつ系統的なシラバスの開示、オフィスアワーを通じた学修支援、適正かつ厳格な成績評価、GPA評価とCAP制を連動する履修管理、教職課程履修カルテ、学修履歴（ポートフォリオ）の点検・評価を進め、個別的かつ綿密な指導と支援を展開した。

<主な具体的事業>

- ・履修オリエンテーション（3/26、4/4.5、9/3）
- ・単位認定に係る自学・自習時間の周知（3/26、4/4.5）
- ・ベネッセによる大学生基礎力調査の活用（5/30）
- ・アクティブラーニング（能動的学修）の推進（通年）
- ・授業評価アンケートによる授業改善（前期末・後期末）

- 2) 2014年度からスタートさせた「系統的で特色ある教育課程である ①五感で育ちあう子ども教育 ②地域のフィールド活動と連携した実践力育成 ③障害児保育から重度・重複障害へと幅広い特別支援教育の展開 ④キャリア教育科目を中心にした4年間一貫の就職支援」については、本年度も継続し実施した。また、新規教職員がいることからFD・SD全教職員会議や学科会議などを通して教育課程「作陽スタイル」を共通認識した。

(3) IRの活用

「授業評価アンケート」は授業改善に活用し教育の質保証に、「学生生活に関する質問紙調査」は大学の魅力づくりや学生募集、退学防止等に活用した。

II 学生指導支援

(1) 学生相談体制及び休退学対策

- 1) 学生アドバイザー及びゼミ制度を活用した定期相談やチャンス相談を実施する。また、教育支援室、保健室からの情報をもとに、すべての学科会議ですべての教員が当該学生の出席状況とその対策を共通理解し同歩調で対応する。また、初期対応が大切なことから出席状況調査（年2回授業開始3週目を目途に）を行う。
- 2) キャリア教育新規科目「ライフ・スタート」「スタディ・サポート」（再掲）により、大学生活への適応や学修への支援を行う。IRの活用（再掲）。
- 3) 休退学者の実際

結果、休学者数は2018年度1名であった（2013年度8名、2014年度5名、2015年度3名、2016年度は8名、2017年度は2名）

退学者数については、2018年度は7名であった。（2012年度4名、2013年度10名、2014年度4名、2015年度7名、2016年度は6名、2017年度は6名）近年の退学率は1%前後と、低いレベルを維持することができている。

(2) 教職免許対策及び資格取得等の支援体制

学生の目線に立った学生便覧（2017年度末作成）を履修オリエンテーション、新入生オリエンテーション等で活用し、自己判断・自己決定に基づいた主体的学修姿勢を育てた。

(3) 進路指導体制

- 1) 進路支援室と連携し近隣県教委による学内説明会等を行う。また、キャリア教育科目と、実習・地域貢献実践科目群、専門科目とを関連付ける授業科目の体系化を通して、4年間一貫の就職支援を確立させた。
- 2) 2017年度より開設した「保幼採用試験対策室」を定常的でより充実した学生支援が行われるようにシステム化した。
- 3) 岡山県が企画する「保育士養成施設連携強化事業（保育士就業支援及び離職防止、保育士就業支援及び離職防止）」へ参加し、「先輩保育士・教師と語る会」（12/15 既卒保育士15名 3年94名・4年60名）を従来よりも拡大して実施した。
- 4) 学部全教員及び進路支援室との協働による学生指導を一層充実させた。具体的には、「夏期・春期特別講座」採用試験対策勉強会（12月より）、先輩保育士、教師と語る会の実施、東アカ講師による採用試験対策講座等を実施した。
- 5) 特に、公務員保育士試験は、地方自治体により時期が様々であり、5月頃から12月以降までの長丁場であるため、採用試験対策においては、実技（ピアノや面接、保育実践）の能力向上に向けた長期間の支援も行った。

6) 進路の実際

2018年度は、第8期生が卒業する年度であり、155名が卒業した。2019年4月末までに、就職希望者150名全員が就職した。内訳は小学校教員は24名（14名が正規採用、10名が講師）、特別支援学校教諭は14名（9名が正規採用、5名が講師）、公立幼稚園は7名（4名が正規採用、3名が助教諭）、私立幼稚園は8名、公立保育所は22名（うち臨時4名）、私立保育所は27名（臨時0名）、認定こども園は公立6名（臨時0名）私立15名（うち臨時1名）、病院、社会福祉施設7名、公務員（臨時）1名、一般企業19名、進学者2名であった。

公立ならびに公務員の正規採用者は、51名 34%（小学校 14名、特別支援 9名、幼稚園 5名、保育所（認定こども園含む） 23名）であり、近年同様高率であった。（参考：1期生 12名 20%、2期生 6名 20%、3期生 19名 20%、4期生 23名 25%、5期生の 46名 39%、6期生 37%、7期生 42名 38%）

子ども教育に関する専門職に従事することができた卒業生は、1期生 39名 65%、2期生 40名 77%、3期生 77名 81%、4期生 68名 80%、5期生 70名 80%、6期生 102名 85%、7期生 90名 83%、8期生 130名 87%であり、これまで同様専門職への就職率は8割を確保することができた。

公立関係の採用試験については、公立小学校・特別支援学校教諭の採用試験合格者数は23名（現役実人数）、公立幼稚園・保育園等は28名（現役実人数）と好成績を挙げることができた。これは指導した個々の教員の多大な尽力によるものと考えられる。

(4) 教職協働

- 1) 実務家教員との連携を一層図り、小・特コースと保・幼コース担当教員がその専門性を生かし協力して教育活動を担うために、職務分担を明確にして責任をもって運営する体制整備を行った。
- 2) 生活相談や学修相談等は、ゼミ担当やアドバイザー及び学科所属の他の教員全員と教育支援室職員が連携して対応した。

III 研究

(1) 研究成果の発信及び強化対策

「倉敷アートスタート研究」では、「ベイビードラマ」に焦点化し研究の充実を図る。「五感力育成研究」では、特別支援教育ラボの機能を発展させて、研究成果の外部への情報発信を推進した。

(2) 科研費採択の向上及び外部研究資金獲得

学内研究（9件、のべ22名）、COC研究部門（4件）、科研（5件）を獲得した。

IV 社会貢献・地域連携

(1) 地域連携事業の推進（COC事業含む）

昨年同様 COC 事業等による地域貢献事業の実施及び「くらしき学講座」、「倉敷みらい講座」などでの広報活動を展開した。

<主な具体的事業>

- ・くらしき学2「倉敷発見オリエンテーションツアー」（4/20～21）
- ・くらしき学3「地域貢献活動事前指導」（5/14）
- ・第2回倉敷みらい講座（倉敷アートスタート研究シンポ 乳児向け舞台芸術の今日的価値と今後の展望 5/19～20）
- ・くらしき学4（倉敷の文化街づくり等 6/4）
- ・COC 授業を活用した研究推進（倉敷アートスタート研究、五感力育成研究 6/6）
- ・くらしき学5「地域貢献コース別グループワーク 6/11）
- ・現地災害支援ボランティア派遣（7/21・22）
- ・COC くらしき未来講座「気になる子どもの理解と支援」（10/30）
- ・リフレッシュセミナー（6/10、11/11、12/15、1/14）
- ・玉島親子クラブとの交流会（6/19）
- ・さくよう子育てカレッジ（6/20）
- ・倉敷アートスタート研究・ぱれっと 10周年記念公演（11/4）
- ・「倉敷みらい講座」&若衆・町衆フォーラム（11/26）

- ・五感力育成研究「特別支援教育ラボ研究成果発表会」(2/20)
- ・倉敷みらい講座 アートスタートシンポジウム(2/18)
- ・ばれっと 各地域公演(2/15 真備町 2/16 美作市 2/24 早島町 3/14 津山市作陽保等)

(2) 地方公共団体等との連携

- 1) 子ども教育や子育て支援、特別支援に関する各種研修・教育相談・講演会を地域の教育委員会や学校で実施した。また、2012年度から倉敷市より委託された子育て支援事業「どんぐりっこ」を附属認定こども園内で引き続き実施した。
- 2) 倉敷市教育委員会との連携を深化させ、特別支援教育を学修した学生を引き続き倉敷市内の学校へ派遣する。また、まきび支援学校とは教育実習、ボランティア等において連携を密にする。
- 3) ボランティア活動の充実

学部附属の児童文化部「ばれっと」は乳幼児を対象とした出張公演、地域開催行事へのボランティア活動(約50公演)を行った。また、玉島地区を中心とした子どもと保護者のための「さくようキッズキャンパス」事業なども引き続き開催した。

V 学生募集

(1) 学生募集力の強化充実策

オープンキャンパス(保育・教育養成系学部在学生の人的魅力、カリキュラム、施設の設備の見える化等)、大学見学会、出前模擬授業、オープンセミナー等を計画的に実施すると共に、高大連携事業(倉敷中央高校)を推進した。

(2) 成果と課題

1) 志願者数の動向

子ども教育学部の2019年度入学試験志願者数は、小学校・特別支援学校コースのべ159名(2014年度入試177名、2015年度入試150名、2016年度入試115名、2017年度134名、2018年度120名)であり前年度に比べると大幅に増加した。保育園・幼稚園コースはのべ204名(2014年度入試299名、2015年度入試233名、2016年度入試212名、2017年度243名、2018年度217名)と減少傾向に歯止めがかけられなかった。これは小特の教員採用試験の合格実績は評価されたものの、公務員保育士等の合格実績は実態通りに評価されず、さらに、県内の競合校との厳しさが如実に現れた結果と推察される。入試広報室との連携による対応が必要である。(参考：両コースの志願者合計は363名、2014年度476名、2015年度383名、2016年度327名、2017年度377名、2018年度337名)。

2019年度入試の合格発表者数に対する入学者数の割合(いわゆる歩留まり)は、小学校・特別支援学校コースでは53.8%(2014年度32.6%、2015年度45.5%、2016年度34.7%、2017年度38.9%、2018年度52.9%)、保育園・幼稚園コースでは56.1%(2014年度69.1%、2015年度63.3%、2016年度67.3%、2017年度57.2%、2018年度62.2%)であった。

2) 入学者数について

2019年度の新入学者は、定員150名に対して125名であり入学定員充足率は83.0%となり大幅にダウンした。ただし、小・特コースにおいては46名(153.3%)入学者があり、前述したように教員採用試験の合格実績が評価されたと推察される。今後は一層採用試験に強いという強い特色を前面に出して他大学との差別化を図っていく必要があると考える。保・幼コースは79名(65.8%)と大苦戦をしており、定員確保対策を抜本的に見直す必要がある。

なお、2018年度の全学年の収容人数については、定員614名(編入生枠含む)に対し在学生数576名であり収容定員充足率は93.8%であった。

《短期大学音楽学科》

I 教育

(1) 教育内容及び質保証(DP、CP、AP 含む)

1) 建学の精神の体現

- ① 一般社会で通用する常識、規範意識を身に付けさせる。

2017年度から引き続き2018年度も普段からある意味口うるさく指導教育することで、2年間で大きく成長する姿が見られた。耳の痛いことを言われる学生の中には嫌な顔をするものもいるが、卒業時にはそれなりに教えを理解して巣立っている。

- ② 専門的な知識や演奏技能の前に、まずは社会性、人間力を涵養する。

上述のような指導教育によって、音楽専攻、幼児教育専攻とも進路決定率が100%となった。社会人として通用する社会性、人間力がある程度は涵養された結果と考える。

2) 専門知識・技能の獲得

- ① 音楽専攻はそれぞれの専修に応じ、学生が納得のいく満足度の高い授業、レッスンを実施する。

授業評価アンケートなどからほとんどの学生がレッスンについては満足していると思われる。ただ、ごくごく一部の学生にはレッスンがプレッシャーやストレスになってしまい休退学に結びつくケースもあり、今後注意が必要である。

教養の授業については学生個々の興味や志向によって満足度にばらつきが見られるのが現状である。

- ② 幼児教育専攻は幼児教育の現場で十分通用する知識、実践力を獲得させる。

ほとんどの学生が幼児教育現場に就職しており、授業や普段の指導を通じて、現場で通用する知識、実践力が獲得されていると考えられる。

3) 2019年度新カリキュラムの策定

- ① 教養に関する科目の整理、合理化を検討する。

音楽専攻、幼児教育専攻とも教養に関する科目の整理、合理化を実施した。今後さらに教養科目については全学共通科目の設定などを進めていく。

- ② 学生にとって分かりやすくなるよう、学生便覧の改訂を検討する。

音楽専攻は音楽学部との兼ね合いもあるので一部の改訂にとどまったが、幼児教育専攻は全面的な学生便覧改訂を実施し、2019年度版に反映されている。

(2) 教員教育力の向上及び教育改革の推進、FD

1) 自己研鑽とクラスマネージメント力の強化

- ① 教員自身が常に最新の知識、技術、情報を獲得する努力を怠らない。

実技系の教員は自らの専門で日々研鑽を積んでいる。講義系の教員も研修会に参加するなど最新の情報を獲得するとともに、現場の情報を獲得する努力を日々実践している。

- ② 授業が静粛な環境で行えるよう、教員は指導力を発揮する。

2017年度にクレームが出たような、いわゆる学級崩壊的なクラスはなかった。教員の指導力の賜である。

2) シラバスの確実な記載とシラバスに基づいた授業内容の展開

- ① 教育支援室から指示されたフォーマットを遵守し、シラバスを確実に記載する。

全教職員会議での全員へのレクチャーはじめ教授会等での周知、さらには学科長による全教員のシラバス確認作業などにより、常勤教員についてはシラバス記載に問題はない。

② 学生のレベルに応じた授業内容を構築する。

学生気質や個々の能力が多様化している中、各教員が授業内容を工夫しており、いわゆる落ちこぼれの学生はほとんど見られない。

(3) IR の活用

1) 各種アンケート調査の結果から、ステークホルダーが求めていることに関して、可能な限りの対応

① ハード面、ソフト面の双方から可能な対策を講ずる。

「就職支援をしっかりと欲しい」という要望を受け、ハード面では子ども教育学部と協働し、保幼の採用試験対策室を2号館(2-105)に設置した。

ソフト面では進路支援室と協力しキャリア教育の一環として、1年生全員に就活スケジュールを配付するとともに、音楽専攻ではリクルートによる音楽学生向けの就職指南とも言うべきレクチャーを受けさせた。

また、第三者からの信頼感を損なわないように、学科長から教員へは常に注意喚起している。

② 作陽音楽短期大学の長所、短所を見つけ出し、長所を伸ばし、短所を是正する。

少人数で面倒見の良い教育は長所として継続していく。受験生から支持されるブランド化が進んでいないのが短所であり、定員充足にも大きく影響していると考えられる。

II 学生指導支援

(1) 学生相談体制及び休退学対策

1) アドバイザー制度の確実な理解と充実

① 各教員がアドバイザーの役割を十分理解し、的確、迅速に行動する。

幼児教育専攻教員についてアドバイザー業務はしっかり出来ている。

音楽専攻教員は、音楽という特殊性から自分の専門以外の楽器の学生指導が不十分であることは否めない。今後是正していく必要がある。

② 欠席学生調査を確実に履行し、休退学予備軍の早期発見に努める。

欠席学生調査は確実に履行し、休退学予備軍の早期発見に努めてはいるが、音楽専攻の場合は楽器に対する情熱の減退と経済的な問題から退学率は5.5%、幼児教育専攻の場合は入学当初からミスマッチに起因する退学があり退学率は3.3%、短大全体で4.4%の退学率であった。

③ 実際に機能する、合理的なアドバイザー分担を実施する。

幼児教育専攻のアドバイザー分担はしっかりと機能している。音楽専攻のアドバイザーは音楽学部も含め、機能が低い。少しでも機能的になるよう、音楽学部と協同で試行錯誤しながらより良いアドバイザー分担を模索中である。

2) UNIPA の積極的活用

① UNIPA の活用方法について、教員が学習する機会を設ける。

全教職員会議において、UNIPA の活用方法についての研修を実施した。

② 授業評価アンケート結果のUNIPAへの反映と紙ベースでの配布を無くすことを検討する。

改革会議等で提案したが、実現化はされていない。

(2) 教職免許対策及び資格取得等の支援体制

1) 幼児教育専攻では、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状を確実に取得出来るよう、支援体制の更なる充実を図る。

希望する学生は保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状を取得することが出来た。

2) 幼児教育専攻では、公立保育士、公立幼稚園教諭合格を目指す支援のあり方の検討を始める。

① 公立の保育士、保育教諭、幼稚園教諭に合格者を1名でも出すことを目指す。

子ども教育学部と協働し公立保育士、公立幼稚園教諭を目指す学生の指導体制を構築した結果、幼児教育専攻から3名の公立保育士合格者を出すことが出来た。

(3) 進路指導体制

1) 音楽専攻の学生には、一般社会に近いスケジュールで進路決定出来るよう、早めの支援を実施する。

① 将来の進路に対して確実なビジョンを形成するよう常に指導する。

1年次からホームルーム等を利用して、2年間という短い期間で巣立っていくための道筋を指導している。特に音楽専攻の学生にはキャリア意識の醸成を図るための働きかけを多く実施した。リクルートによるレクチャーもその一環である。

② 進路をどうしていいか分からないという学生をなくす。

これも上述したように、早くからキャリア意識の醸成を意図した教育を行い、夢と現実の間で納得する落としどころを見つけるような指導を増やしている。

③ 進路を悩んでいる学生には状況の許す限り学三編入を勧め、進路決定に際して2年間の時間的猶予を与える。

音楽専攻で5名、幼児教育専攻で1名の学生が学三編入した。

2) 幼児教育専攻の学生には、幼児教育現場への就職に関するスケジュールリングと具体的方策を指示する。

① 公立の保育士、保育教諭、幼稚園教諭志望者を増やす。

公立に合格した先輩達の経験を伝え、さらに普段の様子から公務員への受験勉強に堪えられる資質を持った学生への働きかけなど、公立志望者を教員主導で募っている。

② 民間企業志望の場合は、就職対策に関するノウハウの確実な周知を実施する。

一般企業就職希望者は進路支援室と連携し、1年後期の段階から就活ノウハウを伝えている。

3) 音楽専攻、幼児教育専攻とも一般就職希望者には早めの準備をさせる。

上述同様、一般企業就職希望者は進路支援室と連携し、1年後期の段階から就活ノウハウを伝え、早めの準備をさせている。

4) 進路未決定者を出さない。

2018年度の進路決定率は、音楽専攻、幼児教育専攻とも100%であった。

(4) 教職協働

1) UNIPA への出欠状況の確実な入力と適切な公開と有効活用。

① UNIPA システムの設定ミスを極力減らす。

学科長兼教務委員長が教育支援室と連携し、ミスがあればその都度手直しする作業を実施している。

② UNIPA システムのメリットを十分活用する手法を獲得する。

教員にはUNIPA システムのマイステップフォローやプロフィールの活用について、教授会等で何度も周知を実施した。

2) 教職員の事務処理能力の向上。

① 提出書類などの形式、〆切を遵守する。

音楽専攻教員で問題がある教員が存在するが、該当者には学科長が直接指導を実施している。かなり改善の兆しが認められる。

② 相手に分かりやすい、読みやすい書類作成を常に意識する。

教員と一部の事務職員でスキル不足が認められることがあるが、その都度学科長が直接指導を実

施している。

(5) 正課外教育の充実

1) 充実したサークル活動等への積極的バックアップ。

音楽専攻学生は学部生とともに活動が広がっている。幼児教育専攻生は授業が忙しい上に、幼児教育現場へのボランティア活動もあるため、なかなかサークル活動に勤しめないという現実がある。

III 研究

(1) 研究成果の発信及び強化対策

1) 研究結果発表の場としての演奏会のありかたの工夫。

① 演奏会を整理統合し、UNIPA の利用等、演奏会周知方法の合理化を図る。

手付かずである。これまで長年やって来た手法を変えることには、音楽系教員の抵抗が非常に根強い。時として学生の負担が大きくなることもあるので、音楽学部も含め今後も継続協議していく。

2) 紀要をはじめとした論文の積極的投稿。

幼児教育専攻教員は、5人の教員が計9本の論文を発表した。

3) 共同研究による業績向上を目指す。

① 研究主体教員を中心に実務家教員を巻き込んだ研究体制を構築する。

上述のように幼児教育専攻教員をはじめ論文系教員で、共同研究による業績向上が認められた。

(2) 科研費採択の向上及び外部研究資金獲得

1) ぐらしき作陽大学教員との協力によって採択率を向上させる。

1名の短大所属教員が他大学教員との共同研究で科研費を獲得している。

(3) 研究 IR の充実

1) 作陽音楽短期大学における研究資産や研究活動を大学 HP 上で公開する方策を検討する。

大学ホームページの運用については、未だ具体的な方策が見つかっていない。

IV 社会貢献・地域連携

(1) 地域連携事業の推進(COC 事業)

1) 短期大学は厳密には COC 事業には関わりがないが、大学の COC 事業に積極的に協力していく。

玉島音楽フェスティバルは豪雨災害のために中止となったが、本学藤花楽堂においてチャリティーコンサートを実施した。

(2) 地方公共団体等との連携

1) 地元倉敷市とのつながりをさらに重視し、ウィンウィンの関係を構築出来るよう努力する。

玉島交流センターでのヤングコンサートを計9回実施した。倉敷マーチングフェスティバルに出演した。真備地域及び被災した方たちを大学に招待しての「チャリティーコンサート」大学内食堂に於いて開催した。

その他、総社市との連携活動も第九演奏会をはじめ、スクールコンサート、マーチング演奏、音楽特別授業等を実施している。

(3) ボランティア活動の充実

1) 教員はもとより、様々な場面での学生のボランティア活動をバックアップする。

学生には保育現場でのボランティアを推奨し、積極的に実施した。その結果、就職に結びついた例も多く見られる。

V 学生募集

(1) 学生募集力の強化充実策

1) 作陽音楽短期大学には「音楽専攻」だけでなく、「幼児教育専攻」があり、保育士・幼稚園教諭の

養成をしているということをもっと周知する。

競合する他の短大に比べてブランディングが出来ていない。世間への周知についてもまだ不十分である。

2) 学生募集のためと銘打っている音楽関係行事の見直し。

音楽関係行事とその効果を数値化し、学生募集にとって有効な行事に注力するよう調整を図ったが、音楽専攻について今はまだその時期ではなく、効率は考えずとにかく多くの行事の実施が作陽の名を売るために必要であり、周知を図っていくことが重要であるとのことで、音楽関係行事の見直しには手が付けられていない。

① 募集活動と募集結果を吟味し、実効性のある募集活動を作り直す。

上述同様、活動とその効果を数値化し、有効な活動に注力するよう調整を図ったが、音楽専攻について今はまだその時期ではなく、効率は考えずとにかく多くの活動を実施し、周知を図っていく時期とのことで、実効性のある募集活動を作り直す所まで至らなかった。

② 音楽専攻は旧来の募集活動方法に加え、新たな視点からの募集活動方法を検討する。

上述したように、具体的な新たな視点からの募集活動方法は見いだせていない。

3) A0 入試、指定校入試、推薦入試までで、定員確保が見通せるような募集策を考え、実行に移す。

音楽専攻については、画期的な募集策は見つからず、定員確保にはほど遠い状況となった。幼児教育専攻は新たに特別指定校枠を増設して頂いて4人ほど入学者が増えたが、音楽専攻同様、全体的には目立った成果を上げられなかった。

結果的に2019年度入学生は、音楽専攻入学生21名（定員充足率53%）、幼児教育専攻入学生25名（定員充足率63%）、短大全体で46名（定員充足率58%）となった。

4) 幼児教育専攻は、子ども教育学部と合同で実施しているオープンキャンパスの内容をさらに有効なものになるようあり方を模索していく。

オープンキャンパスは工夫しているものの、定員充足という視点で考えた場合、その内容の有効性は疑問点が残る。

5) 「作陽音楽短期大学」の名称が、短大全体の学生募集にとって有効であるかどうか検討し、広い視野から短大の名称を今一度検討する。

2020年度から大学名を「作陽短期大学」とすることが具体化した。

(2) 入試制度内容の検討

1) 幼児教育専攻は、子ども教育学部との併願制度を検討する。

子ども教育学部との併願制度を実現化した。

《高等学校》

I 教育

(1) 教育内容及び質の向上

1) 報恩の日（年間4回）の人間教育の効果を高めるために、宗教の授業（月曜日1時間目）において、建学の精神「大乘仏教に基づく豊かな人間性の涵養」の意味を解説し、本校の成り立ちや存在意義を理解させ日常に活かすよう指導した。その結果、学校生活に落ち着きが増し、授業に取り組む姿勢が向上した。

2) 教員に対してプレゼンテーション能力向上研修という目的も含み、各行事の校長挨拶、講話のパワーポイントの原稿をその都度事前に配付し、実施後に意見交換を行い教員の表現力向上を図った。

3) 各学校行事に際し、事前に教員が準備・仕掛けを作った後にできる限り生徒会主導

で行うという形式に変えた。生徒が自発的に行事を企画運営する傾向が強まった。

学校評価アンケートの結果でも、学校行事に対して高い満足度となっている。

(2) 教員教育力の向上及び教育改革の推進

- 1) 教員ひとり一人が率先垂範し、全生徒にクラス・コース・学年の枠を超え組織的に関わり問題行動等を未然に防いだ。
- 2) 生徒の表現力を高める授業を目指し年間50回の研究授業を行い延べ100人が参観し授業改善に努めた。その結果、進路実績の向上につながった。
- 3) 新テストに向けての研修を行った。英語においては4技能を図るためにベネッセのGTECを受験させた。ポートフォリオについても1年生に関してはデジタルで記録させている。

II 生徒指導支援

(1) 生徒相談体制及び休退学対策

カウンセリングの研修を行い、カウンセリングマインドの理解を深めた。年に2回教育相談週間を設け生徒とのコミュニケーションを図り悩みが話せる環境作りを行った。教育相談に対してのアンケートにおいても相談できる体制ができていると答えた生徒が83%となっている。休退学対策としては家庭訪問等個別対応を行ったが、もともと中学生の頃から長期欠席傾向の生徒も多く退学者が多くなってしまったのが残念であった。

(2) 進路指導体制

1) Proud スーパー特進・特別進学コース

朝や放課後に自習室・Q&Aスペースを利用し自学自習が習慣になっている生徒が多くなってきている。手帳の利用を促しスケジュール管理をさせ、教員がチェックすることで放課後補講や個別指導を積極的に受ける生徒が増えている。

勉強合宿では51人が参加し朝8時から夜11時までの勉強漬けの生活を3日間続けた。その後、Proud Week と称して振り返り学習、確認テストを行い学力の定着を図った。

2) Progress 進学コース

プロGRESS活動として放課後の30分を使っての振り返り学習が定着しつつある。検定受検者も増えてきている。

3) Professional 総合教養・スポーツ・ミュージックコース

- ① 総合教養コースフードデザイン系では、鶴山ホテルや岡山ビジネスカレッジでの実習や外部講師を招いてのテーブルコーディネートやフラワーアレンジメント実習を行った。
- ② 総合教養コースこども保育系では作陽保育園で月2回保育実習を行った。
- ③ ミュージックコースでは高大連携事業として1学期は大学の先生来校の上講義をしていただき音楽への興味関心を高めていただいた。2学期では1,2年生が大学へ5回行かせていただき大学生との合同演奏とオムニバス授業を受けさせていただいた。初めての試みであったが、大学の先生方の協力があり、生徒達も自分達の必要な音楽知識習得への積極的な姿勢や音楽技術への探求心が育まれてきているのを実感した。

2018年度 合格実績

くらしき作陽大学 2名 作陽音楽短期大学 5名

国公立大学 筑波大学 2名 大阪教育大学 1名 山梨大学 1名 防衛大学校 1名

公立大学 千葉県立保健医療大学 1名 県立広島大学 1名 釧路公立大学 1名

国公立短大 静岡県立大学 1名 会津大学 1名 倉敷市立短期大学 1名

難関私大 28名 早稲田大学 青山大学 立教大学 法政大学 日本大学 専修大学

関西学院大学 関西大学 同志社大学 京都産業大学 近畿大学
甲南大学 龍谷大学

上記以外私大 86名 私立短期大学 5名 専門学校 52名 就職 28名

(3) 部活動の充実

1) 強化指定部、活性化指定部、活動奨励部の差別化を図り、それぞれの部が強化策を練り運営を行った。

2018年度 部活動実績

全国高校総体	ゴルフ部	男子個人の部	優勝	
	柔道部	男子個人 100kg 超級	第3位	
		男子団体	第5位	
	サッカー部女子		ベスト8	
	サッカー部男子		2回戦敗退	
	フットサル部		第4位	
	演劇部		優良賞	
	選手権大会	柔道部	無差別級	優勝
		柔道部	男子団体	第3位
		サッカー部女子		2回戦敗退
中国大会	サッカー部男子		優勝	
	サッカー部女子		優勝	
	フットサル部		優勝	
	柔道部	男子団体	準優勝	
	バスケットボール部	女子	出場	
	ソフトテニス部		出場	
	水泳部		出場	
	吹奏楽部		銅賞	
県総体	バスケットボール女子		第3位	

2) 生徒会活動の充実（ラジオ、ブログ、SAT、清陵祭の企画・運営）を図る。

生徒会で運営しているFM津山の「作陽疾風伝」は継続して放送しており、清陵祭・球技大会等の企画・運営も生徒会が行い、生徒がより主体的に活動できるように取り組んでいる。

III 生徒募集

(1) 生徒募集力の強化充実策

1) “部活・進学・音楽の作陽”を打ち出し、特にエリア外の強化指定部とエリア内のスーパー特進コースとミュージックコースでの専願生を確保しようとした。特に今年度はブログやtwitterを通して日々の行事や部活動記録を発信した。閲覧数は50万を達成することができた。強化指定部においてはどの部もほとんどが予定数以上であったが、スーパー特進コースとミュージックコースにおいては伸び悩んだ。来年度に向けての課題である。

2) オープンスクールのイベント化を図り参加者をアップし作陽の魅力を伝えた。

第1回目のオープンスクールでは台風のため延期になった関係で人数は230名と少なくなったがプロのアナウンサーによる講演会は非常にすばらしいものとなった。

2回目・3回目においても約330人が参加しコース説明・入試説明会を行った。

3) 中学校にはエリア35校に1年間14回訪問しておりSATを配って本校の説明をし教員との信頼関

係を築いている。また、塾においては30塾に5回訪問し様々な情報を得ることができた。

(2) 入試制度内容の検討

- 1) 高学力層の受験者増を見込んでのスーパー特進コース5教科受験は継続して行った。

■入試動向表(10年間)

	2010年 H 2 2	2011年 H 2 3	2012年 H 2 4	2013年 H 2 5	2014年 H 2 6	2015年 H 2 7	2016年 H 2 8	2017年 H 2 9	2018年 H 3 0	2019年 H 3 1
選抜1期入試出願者	830	763	789	776	714	668	657	596	441	407
選抜1期入試受験者						655	643	575	429	400
専願合格者	174	167	196	196	185	185	185	157	135	160
※エリア専願者	86	81	103	87	88	96	103	90	70	59
併願合格者						443	459	404	275	239
不合格者						27	6	14	19	2
入学予定者	206	176	236	223	204	218	226	191	156	179
選抜2期入試出願者	8	11	13	5	14	7	7	12	7	10
専願合格者	5	5	6	0	1	1	0	4	2	1
併願合格者						2	3	8	3	3
不合格者						2	1	0	0	2
実質入学者数	212	181	240	223	207	219	227	197	158	182
※在来地区人数	2381	2101	2508	2294	2428	2263	2345	2326	2307	2184
■各コースの内訳										
	2010年 H 2 2	2011年 H 2 3	2012年 H 2 4	2013年 H 2 5	2014年 H 2 6	2015年 H 2 7	2016年 H 2 8	2017年 H 2 9	2018年 H 3 0	2019年 H 3 1
S特出願	18	19	31	24	18	12	14	12	62	50
入学者	18	18	31	24	17	11	14	13	14	5
特進出願	353	352	310	322	279	202	253	215	85	86
入学者	36	29	40	41	39	32	37	9	22	35
総進→進学出願						173	132	163	133	121
入学者						63	70	64	53	71
総進→総教(IT)出願						73	77	52	41	38
入学者						49	14	11	10	14
総進→総教(フ)出願						60	49	53	34	41
入学者						15	18	12	9	
総進→総教(こ)出願						53	54	30	28	22
入学者						23	5	5	5	7
スポーツコース	66	65	55	46	43	43	37	36	25	44
入学者	61	34	51	42	39	40	33	28	23	34
音デ→ミ音出願	27	27	33	33	23	25	29	32	12	10
入学者	12	17	18	16	12	13	13	17	9	4
吹奏→ミ吹奏出願	24	24	22	19	6	15	8	9	21	4
入学者	10	10	12	11	3	8	7	3	14	3
音実→ミ演芸出願	3	3	3	7	5	4	4	1	0	1
入学者	3	1	1	5	1	3	1	0	0	0

《附属認定こども園》

I. 保育・教育の概要

(1) 保育・教育の内容及び質の向上

1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた保育の展開

幼児教育と小学校教育との接続を強化するために、幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」を「幼児教育の核」として5領域のねらいに基づいた保育・教育を行い、更に、他園との差別化を図り、本園の特色を出していくために、造形・絵画製作活動、こども園の圃場の活用、ヴァイオリン指導（3歳児・4歳児・5歳児）、歌唱指導（5歳児）、鍵盤ハーモニカによる合奏等の音楽指導（4歳児・5歳児）を各年齢に合わせて行った。

2) 食育として、給食の献立の中で、四季折々の行事食（こどもの日のお祝い会・七夕会・お月見会・クリスマス会・七草粥・節分豆まき会・ひなまつり会・卒園のお祝い会）を実施した。

地産地消を心掛け、旬の食材を使って簡単な調理体験（バイキング給食・米とぎ・野菜の下ごしらえ等）を実施した。

また、給食の時間に栄養士が教室に行き、行事食の意味や食材についての話をし、食べることの意味や大切さを折に触れ園児に話し伝えて食育を実施した。

(2) 保育教諭の質の向上及び教育実習生の積極的な受け入れ

1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領における「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をいつも念頭に置き、毎月の職員会議や週1回の打ち合わせ会で全園児の把握や各学年の保育状況を確認し、保護者との連携を強くするための情報交換も職員間で行った。

2) 日常的に大学の授業の空き時間を利用して自主実習に来る学生の受け入れを行い、園の行事でボランティアが必要な場合は、学生にボランティアを依頼して補助に入ってもらった。秋の徒歩遠足、運動会、生活発表会では、子ども教育学部と短大の学生ボランティア5人～15人の参加があり、行事を安全かつ円滑に行うことが出来た。また、短大、子ども教育学部、食文化化学部の授業やゼミ生の観察実習等で、園児の活動の様子を観察したり、園児との触れ合いを行ったりするために、学生の受け入れを随時行った。

2018年度は、実習園として保育実習生（6名）と教育実習生（4名）の受け入れを行い、実習生の指導を行った。

(3) 放課後課外教室の実施（月額4,200円で希望者を対象に月3回実施）

1) 体操教室（4歳児・5歳児の希望者対象 5月から開講）1回60分間実施

2) ヴァイオリン教室（4歳児・5歳児の希望者対象 5月から開講）1回30分間実施

(4) 保護者との連携強化

保護者との連携を大切にして丁寧な対応を全職員で心掛けた。日々の保育・教育や行事等で快く協力していただけるように信頼関係を築きながら、子ども達の健やかな成長の為に子育てやPTA活動についても気軽に相談できるようにした。

PTA活動の一環である保護者有志による「にこにこ共遊会」で園児の登園後の戸外自由遊びの見守りを月2回45分間行い、その後15分間園庭整備等を実施した。

(5) 地域連携子育て支援

1) 地域子育て支援センターさくよう森の広場「どんぐりっこ」を毎週月曜日・木曜日・金曜日の週3日、10時～15時まで実施し、毎回担当の保育士2名が対応し管理している。時間を決めて(11時～11時30分の30分間)園庭も開放し、地域の子育て中のお母さん方の寄り合いの場として、また、情報交換の場として環境を整備している。

2) 「地域子ども・子育て支援事業」は幼保連携型認定こども園において必須事業であるが、子育て中の保護者の方々のみならず、地域の方々にも開かれた施設として子育ての知識や経験、技術を提供しながら子どもの健全育成及び子育て家庭の支援を実施する必要がある、今後の課題である。

(6) 一時預かり事業(幼稚園型)の実施(1号認定児の希望者対象事業)

1) 月～金曜日の平日は14時～19時まで(18時～19時は延長預かり保育)を実施。

2) 土曜日の休日は7時～19時まで(7時～8時30分は早朝預かり保育、18時～19時は延長預かり保育)を実施。

3) 春休み・夏休み・冬休みの長期休業日は7時～19時まで(7時～8時30分は早朝預かり保育、18時～19時は延長預かり保育)を実施。

(7) 正課授業として

1) 歌唱指導…5歳児を月1回実施

2) 鍵盤奏指導…4歳児・5歳児を月2回実施

3) 茶道…5歳児を月1回実施、10月からは4歳児も実施

4) 華道…5歳児を月1回実施、10月からは4歳児も実施

5) 硬筆…5歳児を月1回実施

6) 英語…4歳児・5歳児を月1回実施

(8) 実施した年間行事

- ・4/9 花まつり会(3・4・5歳児)・4/13 入園式(0歳児～5歳児)
- ・4/18 内科健診(全園児)・4/26 よもぎだんご作り(5歳児)
- ・5/7 こどもの日お祝い会(全園児)・5/8 歯科検診(全園児)
- ・5/9 尿検査(4・5歳児)・5/24 第39回キンダーフェスティバル(3・4・5歳児)
- ・5/31 演奏会(ピアノデュオ)・6/1 親子遠足(全園児)・6/6 眼科検診(全園児)
- ・6/14 耳鼻科検診(4・5歳児)・7/5七夕会(全園児)・7/6 参観日(全園児)
- ・9/5 ぱれっと公演(誕生日会)・9/14 敬老参観日(全園児)・9/29 運動会(全園児)
- ・10/12 お芋掘り(4・5歳児)・10/17 内科健診(全園児)
- ・10/19 おまつりごっこ(全園児参観日)
- ・10/25 秋の徒歩遠足(3・4歳児)・給食試食会(4歳児保護者)
- ・10/26 秋の遠足(5歳児…電車で福山城へ)・10/29 交通安全教室(5歳児親子)
- ・11/2 イオンモール倉敷イルミネーション点灯式にて歌唱披露(5歳児)
- ・11/9 焼き芋会(グラウンド…2～5歳児)・11/16 交通安全教室(5歳児親子)
- ・11/24,11/26 創作展(全園児)・12/3 演奏会(ピアノデュオ)・12/7 成道会(全園児)

- ・12/14 参観日（全園児）・親子で備前焼づくり体験（教室…5歳児）
- ・12/21 クリスマス会（全園児）・1/25 参観日（全園児）・2/1 節分豆まき会（全園児）
- ・2/9 生活発表会（聖徳殿…全園児）・2/15 涅槃会（2歳児～5歳児）
- ・2/27 2019年度の新入園児入園前内科健診（ランチルーム…新入園予定園児）
- ・3/1 卒園旅行（5歳児親子…神戸動物王国）・3/4 ひなまつり会（全園児）
- ・3/8 交通安全教室（5歳児親子）・3/16 第4回卒園証書授与式（遊戯室）
- ・3/19 2019年度新入園児体験入園（ぱれっと公演・歓迎会）
- ・毎月実施…避難訓練（火災・地震・不審者等）
- ・交通安全教室・お誕生日会・身体計測

(9) 園児募集結果（2019年度の新入園児）

- 1) ホームページで掲載し、電話での問い合わせや園の見学も随時受け付け、園内を丁寧に案内しながら説明を行った。
- 2) 1号認定での入園希望者には9月1日から入園願書を配布。10月1日願書受付。
- 3) 1号認定児は10月7日（日）に親子面接を実施し、1号認定児の新入園児23名（3歳児23名）の入園を決定した。
- 4) 2号認定・3号認定での入園希望者へは10月20日から利用申し込み書と冊子を配布。
- 5) 2号認定児・3号認定児の利用申込書は園を通して市に提出し、市が利用調整をして2月20日以降に決定の通知があり、入園が決定した後に新入園の親子と面談を実施。

幼保連携型認定こども園に移行し5年目を迎える2019年度の定員は135名で、当園の2019年4月1日現在の園児数は134名である。

2019年度の学年ごとの園児数は以下のとおりである。

0歳児（すずらん組）0名	<号数の内訳>	
1歳児（すみれ組）9名	1号認定児 77名	} 134名
2歳児（たんぼぼ組）9名	2号認定児 39名	
3歳児（わかば組・つぼみ組）38名	3号認定児 18名	
4歳児（りす組・うさぎ組）39名		
5歳児（かなりあ組・うぐいす組）39名		

《事務局》

I. 主な事業の概要

安定した大学経営の前提は学生募集定員の確保であるが、少子化により大学間競争は激しさを増すなか、同時に進行する大学全入時代を迎えて資質や能力、知識、興味・関心などの面できわめて多様な学生が学ぶようになり、事務局においても国の動向や大学を取り巻く社会情勢の変化と学生ニーズの多様化に関心を持ち、本学の現状分析等に基づき企画・提言・実行する姿勢を求めてきた。

更に、事務局では教職協働を前提に、多様な学生募集、正課及び正課外両面での学生支援、体制変更に対応する教育支援、及び時代の変化に即した進路支援を一層促進させ教育の質向上

への貢献をめざし、また人事・総務・財務における事務処理体制の向上をめざし、最終目的である安定した経営基盤を確立するため、2018年度も諸々の施策を実施してきたので、具体的内容を以下の通りに報告する。

II. 目的・計画の進捗状況

(1) 学生募集

1) 広報内容の見直し

受験生への広報ツールは紙媒体やWEB媒体を中心に行っており、近年ではSNSでの情報発信も積極的に行ってきたが、2018年度は新規メディアでの広報の開始と受験生の目線に立った広報内容の見直しを行った。

新規ではテレビコマーシャル(TV-CM)である。これまで未実施であったが、オープンキャンパスの開催前7月、8月に告知CMを放映した。本学の6割の在学生の出身県で、募集の要である岡山県・香川県で期間を集中し1時間ごとに放送するとともに2017年度末に決定したタグライン「ひとの心を動かすひとになる」をTV-CMをはじめ、大学案内やその他広報物に使用し、大学のブランド化を進めた。

見直した点の一つ目は大学ホームページの全面リニューアルである。これまでのデザインでは、スマートフォンでの利用を重視したデザインであったが、ホームページのアクティビティを確認すると、保護者や高校教員の利用が多いためかパソコン画面からのアクセスも多いことより、リニューアルにより様々な年齢層が情報を得やすい仕様とした。

二つ目はJRの駅看板である。昨年度までは岡山駅から福山駅までの特定駅に同じデザインの看板を設置していたが、2018年の6月より4駅(岡山、倉敷、福山、高松)に絞ったデジタルサイネージに変更した。更に8駅ではオープンキャンパスの告知ポスターを掲示した。これらの広報物の効果に関しては、オープンキャンパスの参加者アンケートから、「テレビコマーシャルを観た」「駅のデジタルサイネージを観た」「作陽のオープンキャンパスで感じるイメージと広報物が一致している」との感想があった。

通学圏であり募集重点地域である福山地域では、前年度夏に実施していた楽器別クリニック(無料)を7月と12月に開催し、回数を増やし高校吹奏楽部・レスナーへの案内に力を入れた。夏・冬とも募集開始から一週間で定員に達するなど、新たな層へのアプローチが実現した。また、新規で短大幼児教育専攻・子ども教育学部合同の出前講座も実施した。12名の参加者に幼児教育の授業やピアノレッスンを通じて大学をPRした。

高校教員向け入試説明会は本学、福山、高松、高知の4会場で実施し、41校43名の教員(高知会場のレスナー含む)の参加があった。

2) 音楽学部広報活動について

2007年から同窓会鶴声会、各県の吹奏楽部連盟と連携して実施している吹奏楽部クリニックを今年度も高松・高知で開催した。この他、近隣県の高校吹奏楽部(岡山県就実高校、香川県立香川中央高校等)の練習時間に訪問し、本学教員による楽器ミニクリニックと資料頒布会を実施した。本学音楽学部の卒業生が指導する高校(岡山県明誠学院高校、おか

やま山陽高校等)も卒業生の協力を得て同様の広報活動ができています。就実高校、おかやま山陽高校、広島県の如水館高校では、吹奏楽部から本学の音楽学部への進学者も多いため、顧問の先生の協力のもと、音楽に特化した大学見学会として団体で受け入れ、模擬授業やミニコンサート、ホール体験を実施し好評を得ている。

今年度は同窓会鶴声会と連携した新たな取り組みを行った。愛媛県支部とは本学教員が審査員を務める音楽コンクール、広島県支部とは本学教員による音楽指導者向け講座とレクチャーコンサートを開催し新たな音楽指導者の情報も得られた。鹿児島県支部が主催の「スプリングコンサート」では、卒業生、在学生だけでなく本学教員がゲスト出演し、本学の魅力を演奏会の来場者にPRする機会を得た。

3) イベントからの入試接続の見直し

本学は全入学者のうち、推薦入試までの年内入試での入学者が大きな比重を占める。前年度見直したA0入試改革の効果もあり、出願までのイベント参加が必須であるA0入試出願は増えた。結果として、2019年度入学者の内のA0入試入学者比率は、音楽学部48%、現代食文化学科42%、小学校・特別支援学校コース21%、保育園・幼稚園コース36%、短大音楽専攻48%、同幼児教育専攻80%となった。志望と学びの内容が一致した状態で受験できるよう、オープンセミナーを現代食文化学科と短大幼児教育専攻に加えて、子ども教育学部でも新規開催した。また、12月に福山で開催した学外オープンセミナーは、子ども教育学部の後半型入試対策、短大幼児教育専攻の次年度募集としての効果を狙った。以上により、セミナー参加者は延べ125名となった(前年度107名)。

音楽講習会は入試への接続を重視して実施回数を見直した。これまで年間4期(春夏秋冬)であったが、毎月第3日曜日(4月、8月、1月を除く)の9回に増やした。音楽学部のA0入試は講習会の2回参加が原則必須であるため、毎月の開催とすることでA0I期～V期までの受験者それぞれをカバーできるようになった。2月と3月にも講習会を設定することで次年度以降受験生となる1年生、2年生の困り込みに繋がり参加者数が増え受講者数は延べ311名から360名に増加した。

短大幼児教育専攻の募集強化で、入試実施方法の見直しを行い、推薦I期・一般I期入試でA日程、B日程の二回実施とし受験機会の増加を行った。また、子ども教育学部で実施している地方試験会場の追加も行った。

(2) 学生支援

「アドバイザー制度の見直しと改善」をFD活動の1つに設定し、アドバイザーが担当学生と面談を行う頻度やアドバイザーの変更を希望する学生に対する対応を明確に定めるなど、効果的な制度の再構築を行った。また、UNIPAの利用方法に関する学内研修を行うことで、UNIPAを利用した学生支援について教職員のレベルアップを図った。

休学及び退学学生防止にかかる取組みにおいては、2018年度も前期、後期共に授業3回終了時点で2回以上欠席している学生の調査を全科目において実施し、教職協働による早期対応を継続して行った。また、UNIPA(保護者用)への出欠状況の開示を開始し、保護者と連携した学生支援体制を強化した。ただし、2018年度の退学者数は前年度比で増加して

おり、依然大きな課題となっている。

学生の学修支援においては、全国指標（平均）との比較によって本学教育と学生各人の位置（成果）を客観的に図ることを目的として、入学時 1 回及び在学時 1 回（学部は 3 年次、短大は 2 年次）の計 2 回、同一人物の調査となる「大学生基礎力レポート」を継続実施、各人別の分析結果を配布・活用して、学生個人別の学修改善をサポートした。

その他、新入生に対して「学生生活スタートアップ」の配布や「アSEMBリー・アワー I、II」において、生活安全講座、人権講座等を実施するなど、安心して学生生活が送れるよう支援した。

(3) 教育支援

教学面の改革を促す「私立大学等改革総合支援事業」については、全学教務委員会、改革会議とも連携し、実施済項目の高度化と未実施項目の対応を行った。今年度、選定ラインに達することは出来なかったが、次年度へ向けて未実施項目への対応を継続して行っている。特に、上記の大学生基礎力レポートの分析結果や IR 推進室による各種アンケート分析結果を活かして教育課程の適切性について継続検証している。

教職課程再課程認定申請については、2018 年 4 月に申請書を提出、その後の対応を全学教職課程運営部会と連携して行い、2019 年 2 月、課程認定を取得した。また、児童福祉法施行規則に大きな改正があったため、教務委員会と連携し、保育士養成課程における教育課程の変更へ対応した。

教育環境面においては、2016 年度より計画的に進めている教室等の環境整備を継続して実施した。

最終年を迎えた COC 事業においては、2016 年度に開発した 2 大学共通の「くらしき若衆コモンルーブリック」を今年度も活用し、学生の学習プロセスを可視化するために、1 年次前期に開講する「アSEMBリー・アワー I」、後期に開講する「アSEMBリー・アワー II」の履修学生を対象に、前期開始時（4 月）、前期終了時（7 月）、後期終了時（1 月）の 3 回実施し、得られた回答を分析し、1 年間の学生の変化について検証した。また、「くらしき若衆」認定制度において、123 名が「小若」認定を受けるとともに、最高位である「宿老」に 13 名が認定された。

(4) 進路支援

教職協働でのコミュニケーションを重視した進路指導の取り組みとして、低学年次（主に 1 年次）のキャリア科目内で、キャリアデザインの基礎となる「働くとは」「社会人になるために」をテーマに講座を実施した。高学年次（主に 3 年次）には、年間 15 コマの就職講座や授業科目内で「履歴書の書き方」「就活スケジュールと求人票の見方」「マナー講座」など具体的な就職活動に向けた講座を実施した。きめ細やかな進路支援としては、個人面談や模擬面接など、年間 1,600 件（前年比 230%以上）を超える個別指導を実施し就業力や選考対策の向上を図ってきた。

また、授業科目「実務基礎」「インターンシップ」において、包括協定先である総社市、倉敷市や地元企業が参加する「龍の仕事展」へのインターンシップを行い、業界・企業研究を

中心とした社会人基礎力の向上を図ってきた。就職活動を控えた学生に向けては、人事担当者と語る会（1回）や学内企業勉強会（14回）、選考対策模試・就活セミナー（21回）を実施し、円滑な就職活動の支援活動を行った。

さらに今年度、卒業生就職先企業アンケートの全面見直し、また新たに卒業生アンケートを実施し、今後の就職支援のために様々な学外からの視点の情報収集を行った。

この他、就職支援システム「求人検索 NAVI」の本格稼働により、いつでもどこでも求人情報にアクセスが可能となったが、更にイベント参加申込や個人面談予約をシステムで可能とするなどの機能強化を図り、就活体験記の蓄積増（前年比 170%以上）や利用アクセス数の前年比 150%増を達成した。さらに毎日、公立保育士、公立栄養士、楽団及び全国の文化振興財団公募情報（約 500 自治体サイト）を収集し、学内での情報共有・提供を図った。

(5) 人事・総務・財務・その他

- 1) 人事関連の対応として、事務職員採用の早期化ならびに人員配置計画の現状分析等をおこない、経営改善計画に定めている人件費比率目標達成に向けた適正な人件費、人員配置を実施した。また、教職員出退勤管理システムの老朽化に伴い新システムを導入し、業務の適正化及び効率化に繋げるとともに適正な雇用管理に努めた。
- 2) 法令関連として、「働き方改革関連法」に伴う年次有給休暇取得義務化を検討し、労働基準法改正の対応をおこなった。また「障害者雇用」については 1 名を採用し、法定雇用率達成に向けての取り組みをおこなった。
- 3) 施設設備関連として、経営改善計画に盛り込んでいる長期的な設備更新として、老朽化した屋外熱源設備（4・7 号館）の更新を行った。また熱源付帯設備の維持管理（フィルター清掃・部分修理等）も併せておこない、コンディションの安定に努めた。
- 4) 食堂業者の入れ替えに伴い学生食堂のリニューアル、メニューの一新をおこなった。またコンビニ機能を備えたカフェや売店も併設し、学生がより良いキャンパスライフを送れるよう施設整備をおこなった。
- 5) 次年度予算編成に際して、経営改善計画の財務上の数値目標及び財務計画表を念頭に予算の策定・検討を行なった。また、予算ヒアリングの形態を変更して実施し、部門別に要求予算の概要を説明する機会を設けた。
- 6) 教職員の意識向上の場として学内 SD 研修会を企画・実施し、学園の財務状況説明および効果的な予算編成を考えるために他大学の例を紹介した。

(6) 自己点検活動の抜本的な見直し

学内にて実施してきた各種施策を整理・統合し、更に必要な規定や評価指標を追加することで以下の PDCA サイクルを確立した。

アセスメントポリシーを制定し、機関（大学）、教育課程（学部）、科目の三つのレベルにおいて多面的にデータ収集を行う方針を明確にした。収集したデータを IR 推進室にて分析を行い関係協議体に報告すると共に自己点検の資料とする手順とした。

自己点検活動は六つの分野（日本高等教育評価機構、学校法人運営調査、経営強化集中支援事業、改革総合支援事業、特別補助点検項目、各部門独自設定項目）をカバーする網羅的な点

検表を作成し実施した。

自己点検の結果に従い学園重点目標、更に各部門重点目標を定め、次年度の事業計画と予算を連携・並行して作成した。また、自己点検委員会には年度末に外部有識者を招聘し年間活動の結果を確認すると共に意見を聴取した。

(2) 教育研究の概要

1) 教育研究上の基本となる組織に関する情報

大学院		
音楽研究科 修士課程	音楽専攻	演奏芸術領域 音楽文化領域
大学		
音楽学部	音楽学科	モスクワ音楽院特別演奏コース
		ピアノ専修
		ヴァイオリン専修
		演奏芸術コース
		ピアノ専修(オルガン専修を含む)
		声楽専修
		管楽器・打楽器専修(吹奏楽指導専修を含む)
		弦楽器専修(ハープ専修を含む)
		作曲・指揮専修
		邦楽(箏曲)専修
		音楽総合専修
		教育文化コース
		音楽教育(ピアノ、声楽、管・打、弦)専修
		音楽デザイン専修
食文化学部	栄養学科	
	現代食文化学科	食と健康コース
		フードコーディネーターコース
子ども教育学部	子ども教育学科	小学校・特別支援学校コース 保育園・幼稚園コース
作陽音楽短期大学	音楽学科 音楽専攻	ピアノ専修
		声楽専修
		管楽器・打楽器専修(吹奏楽指導専修を含む)
		弦楽器専修

		邦楽(箏曲)専修
		音楽総合専修
		音楽デザイン専修
	幼児教育専攻	
専攻科音楽専攻		
岡山県作陽高等学校	普通科	スーパー特進コース
		特別進学コース
		進学コース
		総合教養コース
		スポーツコース
		ミュージックコース
くらしき作陽大学附属認定こども園		

2) 学生に関する情報

設置する学校・学部・学科等の学生・生徒・園児数の状況

	入学定員	収容定員	学生・生徒数
くらしき作陽大学	380	1,586	1,328
大学院音楽研究科	10	20	12
音楽学部	60	280	176
音楽学科	60	280	175
音楽教育学科			1
食文化学部	160	672	560
現代食文化学科	80	320	215
栄養学科	80	352	345
子ども教育学部	150	614	580
子ども教育学科	150	614	580
作陽音楽短期大学	90	170	116
音楽学科	80	160	114
音楽専攻	40	80	54
幼児教育専攻	40	80	60
専攻科音楽専攻	10	10	2
作陽高等学校	250	750	566
普通科	250	750	566
くらしき作陽大学 附属認定こども園	—	135	145

- ※ ・音楽学部音楽学科は平成 27 年度より入学定員を 100 人から 60 人へ定員減
- ・子ども教育学部子ども教育学科は平成 27 年度より入学定員を 110 人から 150 人に定員増
- ・短期大学音楽学科は平成 27 年度より音楽学科入学定員 80 人を音楽専攻入学定員 40 人、幼児教育専攻入学定員 40 人に専攻分離
- ・音楽学部音楽教育学科は平成 24 年度より募集停止
- ・3 年次編入学定員（収容定員を含む）
 - 音楽楽部音楽学科 3 年次編入学定員 20 人
 - 食文化学部栄養学科 3 年次入学定員 16 人
 - 子ども教育学部子ども教育学科 3 年次編入学定員 7 人
- ※ 入学定員、収容定員、学生・生徒数は 2018 年 5 月 1 日現在

3) 学生支援と奨学金に関する情報

奨学金等

- (ア)くらしき作陽大学、作陽音楽短期大学特待生制度
 - (イ)松田藤子記念奨学金制度
 - (ウ)くらしき作陽大学、作陽音楽短期大学教育ローン利子補給奨学金制度
 - (エ)くらしき作陽大学、作陽音楽短期大学授業料減免奨学生制度
 - (オ)兄弟姉妹が同時に在学する際の学納金減免制度
 - (カ)卒業生の子の入学金減免制度
 - (キ)留年者の学納金減免制度
- #### 学生生活
- (ア)課外教育活動（サークル活動等）
 - (イ)アドバイザー
 - (ウ)学生相談室（カウンセリング室を含む）
 - (エ)保健室

(3) 管理運営の概要

1) ガバナンスとコンプライアンス

学校法人の最高意思決定機関である理事会は内外理事、監事の出席のもと年間 7 回開催し寄附行為に規定する議案の決議を行った。また、評議員会は理事会の諮問機関としてほぼ欠席者なく年間 3 回開催し、寄附行為に掲げる重要な事項について審議、決議し、意見を述べた。また、常任理事、教学部門役職者、事務局役職者で構成される運営会議を毎月開催し、加えて毎週幹部連絡会を設けて法人と教学部門の協力連携体制を強化している。

教授会は教授をもって組織し、准教授その他の職員を加えて毎月開催し、必要に応じて臨時教授会を開催している。また、教授会には、理事長（学長兼任）及び事務局長も出席しており、法人と教学部門の円滑な連携を促進する体制となっている。

監査については監事による監査、監査法人による会計監査及び内部監査が実施されてい

る。監事による監査は監査計画に基づき期中及び期末に業務監査及び会計監査が実施されている。また、監事 2 名は監査機能の強化を目的とした連絡会を事務局担当者を加えて定期的に行っている。監査法人の監査は会計監査を中心に私立学校振興助成法に基づく監査が実施されている。内部監査についても監査計画に基づき実施されている。それぞれの監査の監査報告及びそれに関する意見交換を行う連絡の場が設定されており、監事監査、監査法人監査、内部監査の三様監査体制は有機的に機能している。

教職員は建学の精神を理解し、法令及び学内規程を遵守して公共性の高い高等教育機関に属する事を常に意識しながら行動している。

2) 自己点検・評価

自己点検評価委員会を組織し、教育研究、管理運営等について自己点検を行った。自己点検評価結果は年度毎でまとめている。なお、最新の自己点検評価書についてはホームページに掲載している。

今年度は昨年度に引き続いて外部評価委員を招聘して学外の参画を得て客観的な視点を取り入れた。

なお、認証評価については、平成 25 年度に公益財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価をくらしき作陽大学及び作陽音楽短期大学が受審し、両大学とも同機構が定める大学評価基準に適合していると認定されたその評価結果はホームページに掲載している。

3) 情報公開

学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすため、法人の運営状況に関する情報として、事業報告書、財務情報、科学研究費採択状況、教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報等をホームページにて公開している。また、教育研究活動の状況を多面的に把握しうる情報についても上記情報に加えて公表している。

4) 施設設備整備等

業者委託による施設設備管理及び館内清掃と、専門スタッフによる緑化整備を行っている。また、今年度は 5 か年計画で実施することとなっている「くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学の空調熱源設備機器更新」の 2 年目で計画のとおり「4 号館・7 号館の空調熱源設備機器更新」を実施した。この設備機器更新は平成 33 年度まで毎年度実施し、対象の空調熱源設備機器すべてを更新する予定である。その他に食堂業者の入れ替えに伴う学生食堂のリニューアル等に係る 7 号館の改修工事を実施した。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

1) 資金収支計算書の概要

収入の大部分を占める学生生徒等納付金収入は予算に対して 7,394 千円の減額となり 2,052,777 千円、寄付金収入は 2,181 千円の増収となり 98,525 千円、補助金収入は 17,744 千円の減額となり、422,134 千円であった。

支出のうち人件費支出については教員人件費支出が予算に対して 1,450 千円の増額、職員人件費が予算比 7,192 千円の減額、退職金が予算比 7,316 千円の増額となり、1,280,767 千円となった。経費支出については、教育研究経費支出が予算比 55,236 千円の減額となり、414,053 千円、管理経費支出が、予算比 31,952 千円の減額で 195,250 千円となった。また、施設関係支出は予算比 16,720 千円の減額により 116,207 千円、設備関係支出は予算比 26,212 千円の増額により 68,500 千円となった。

2) 事業活動収支計算書の概要

事業活動の大部分を占める教育活動について、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金等の教育活動収入の合計が予算に対して 11,920 千円の増収となった。

また、人件費、教育研究経費、管理経費等の教育活動支出の合計は予算に対して 108,747 千円の減額となった。よって、教育活動収支差額は 595,440 千円の収入超過となった。

事業活動全体では事業活動収入が 2,815,520 千円、事業活動支出が 2,189,575 千円となり、基本金組入前収支差額は 625,945 千円の収入超過となった。また、当年度収支差額は 291,412 千円の収入超過となった。

(2) 資金収支計算書

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
1 学生生徒等納付金収入	2,060,171	2,052,777	7,394
2 手数料収入	30,825	29,805	1,020
3 寄付金収入	96,344	98,525	△ 2,181
4 補助金収入	439,878	422,134	17,744
5 資産売却収入	0	42	△ 42
6 付随事業・収益事業収入	63,589	62,859	730
7 受取利息・配当金収入	47,427	51,620	△ 4,193
8 雑 収 入	67,418	103,180	△ 35,762
9 借入金等収入	0	0	0
10 前受金収入	385,297	343,729	41,568
11 その他の収入	85,738	124,157	△ 38,419
12 資金収入調整勘定	△ 415,368	△ 446,513	31,145
13 前年度繰越支払資金	5,353,735	5,353,735	0
14 収入の部合計	8,215,054	8,196,050	19,004

(支出の部)

科 目	予 算	決 算	差 異
1 人件費支出	1,279,195	1,280,769	△ 1,574
2 教育研究経費支出	469,289	414,053	55,236
3 管理経費支出	227,202	195,250	31,952
4 借入金等利息支出	0	0	0
5 借入金等返済支出	0	0	0
6 施設関係支出	132,927	116,206	16,721
7 設備関係支出	42,288	68,500	△ 26,212
8 資産運用支出	0	700,000	△ 700,000
9 その他の支出	325,593	320,032	5,561
10〔予備費〕	0	0	0
11 資金支出調整勘定	△ 291,564	△ 85,510	△ 206,054
12 翌年度繰越支払資金	6,030,124	5,186,750	843,374
13 支出の部合計	8,215,054	8,196,050	19,004

主な収入科目の内容は次のとおりです。

- ① 収入の大部分を占める学生生徒納付金収入は2,052,777千円となりました。
授業料、入学金、教育運営費、実験実習費、施設設備費などの収入が主なものです。
- ② 手数料収入は29,805千円となりました。
入学検定料、試験料などの収入が主なものです。
- ③ 寄付金収入は98,525千円となりました。
大学・短大後援会、高等学校PTAからの寄付金が主なものです。
- ④ 補助金収入は422,134千円となりました。
国庫補助金、岡山県からの地方公共団体補助金が主なものです。

主な支出科目の内容は次のとおりです。

- ① 人件費支出は1,280,769千円となりました。
教員人件費、職員人件費、退職金などが主なものです。
- ② 教育研究経費支出は414,053千円となりました。
教育研究活動に直接必要な消耗品、旅費交通費、印刷製本費、光熱水費、業務委託費などが主なものです。
- ③ 管理経費支出は195,250千円となりました。
委託費などの経費が主なものです。
- ④ 施設関係費支出は116,206千円となりました。
教育研究の諸活動に間接的に必要な建物、設備等の経費です。
- ⑤ 設備関係支出は68,500千円となりました。
教育研究用機器備品、その他の機器備品や図書などの購入経費です。

(3) 事業活動収支計算書

(単位：千円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収入の部	事業活動収入	学生生徒等納付金	2,060,171	2,052,777	7,394	
		手数料	30,825	29,805	1,020	
		寄付金	92,676	95,155	△ 2,479	
		経常費等補助金	439,878	422,134	17,744	
		付随事業収入	63,589	62,859	730	
		雑収入	67,552	103,881	△ 36,329	
		教育活動収入計	2,754,691	2,766,611	△ 11,920	
	教育活動支出の部	事業活動支出	人件費	1,288,862	1,266,023	22,839
			教員人件費	881,369	882,819	△ 1,450
			職員人件費	341,726	334,534	7,192
		その他人件費	65,767	48,670	17,097	
		教育研究経費	726,777	671,249	55,528	
		管理経費	261,841	231,340	30,501	
		徴収不能額等	2,438	2,559	△ 121	
		教育活動支出計	2,279,918	2,171,171	108,747	
教育活動収支差額			474,773	595,440	△ 120,667	
教育活動外収支	教育活動外収入計		38,768	42,961	△ 4,193	
	教育活動外支出計		0	0	0	
	教育活動外収支差額		38,768	42,961	△ 4,193	
経常収支差額		513,541	638,401	△ 124,860		
特別収支差額		5,740	△ 12,456	18,196		
〔予備費〕		0				
基本金組入前当年度収支差額		519,281	625,945	△ 106,664		
基本金組入額合計		△ 380,415	△ 334,533	△ 45,882		
当年度収支差額		138,866	291,412	△ 152,546		
基本金取崩額		0	2,169	△ 2,169		
前年度繰越消費収支差額		2,207,977	2,207,977	0		
翌年度繰越消費収支差額		2,346,843	2,501,558	△ 154,715		
(参考)						
事業活動収入計		2,799,199	2,815,520	△ 16,321		
事業活動支出計		2,279,918	2,189,575	90,343		

注1 基本金組入前当年度収支差額＝(経常収支差額+特別収支差額)－予備費

注2 当年度収支差額＝基本金組入前収支差額+基本金組入額合計

①教育活動に係る主な収入及び支出の内訳は次のとおりです。

- ・経常費等補助金には施設設備補助金は含まれてなく、特別収入に計上されています。
- ・雑収入には過年度修正収入は含まれてなく、特別収入に計上されています。
- ・人件費には資金収支とは異なり退職給与引当金繰入額が計上されています。
- ・教育研究経費、管理経費には、資金支出のほかに減価償却額が計上されています。
- ・金銭債権のうち、回収不能額を見積もって設定する引当金を徴収不能引当金、引当金を設定していない場合、或いは引当金額を超えている場合は徴収不能額として処理しますがこの2つの合計額が徴収不能額等に計上されています。

②教育活動外収入には受取利息・配当金が計上されています。

③特別収支差額の主な内訳は次のとおりです。

- ・特別収入には資産売却差額、現物寄付、施設設備補助金、過年度修正収入が計上されています。
- ・特別支出には資産処分差額、過年度修正支出が計上されています。

④基本金組入額合計は、学校法人が教育研究活動を行なうためには、校地、校舎、機器備品、図書などの資産を持ち、これらを維持する必要があります。これらの諸活動に必要な資産を取得するために、事業活動収入から充てた金額をもって、維持する資産の額とし、これが学校会計では基本金組入額とよばれているものです。

(4) 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目		本年度末	増 減	前年度末
資 産	固定資産	20,735,409	563,941	20,171,468
	有形固定資産	15,247,810	△ 123,757	15,371,567
	特定資産	1,871,051	△ 686	1,871,737
	その他の固定資産	3,616,548	688,384	2,928,164
	流動資産	5,294,427	△ 185,974	5,480,401
合 計		26,029,836	377,967	25,651,869

負債の部、基本金の部、消費収支差額の部

科 目		本年度末	増 減	前年度末
負 債	固定負債	546,391	△ 6,304	552,695
	流動負債	418,510	△ 241,674	660,184
	計	964,901	△ 247,978	1,212,879
基本金		22,563,377	332,364	22,231,013
繰越収支差額		2,501,558	293,581	2,207,977
純資産の部合計		25,064,935	625,945	24,438,990
合 計		26,029,836	377,967	25,651,869

① 2018年度末（2019年3月31日）の資産、負債、基本金、繰越収支差額、純資産の財政状態を示しています。

② 資産の概要

有形固定資産の減少は減価償却による対象資産の残存価格の減少を中心としたもので、その他の固定資産の増加は有価証券の増加を中心としたものです。
流動資産の増加は現金預金等が増加したことによるものです。

③ 負債の概要

固定負債の減少は退職給与引当金の減少を中心としたものです。
流動負債の増加は未払金の増加を中心としたものです。

③ 繰越収支差額の概要

本年度は当年度収入超過額が291,412千円となったこと等により翌年度への繰越額は2,501,558千円の収入超過となりました。

④ 純資産の部の概要

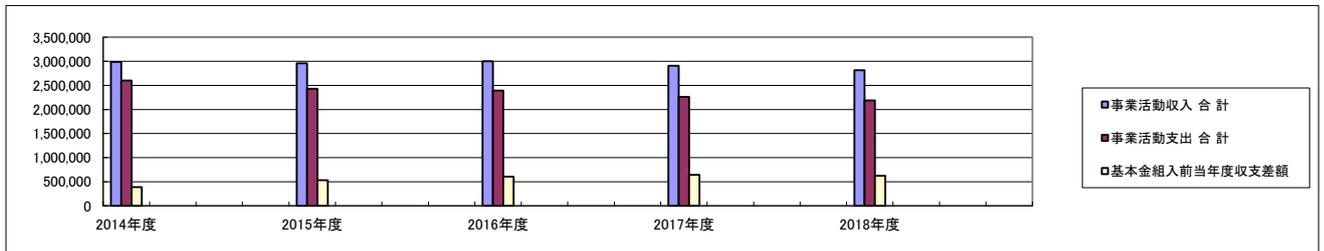
本年度は前年度対比で資産が377,967千円増加し、負債が247,978千円減少したことにより純資産の部合計は前年度比625,945千円増加の25,064,935千円となりました。

4. 基本金組入前当年度収支差額と主な財務比率等の推移

(1) 事業活動収入及び事業活動支出と基本金組入前当年度収支差額の推移

【単位：千円】

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
事業活動収入 合計	2,987,783	2,961,257	3,002,298	2,906,791	2,815,520
事業活動支出 合計	2,600,649	2,429,890	2,394,301	2,261,489	2,189,575
基本金組入前当年度収支差額	387,134	531,367	607,997	645,302	625,945



(2) 事業活動収支計算書の主な財務比率の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
人件費比率	54.4%	50.0%	48.6%	46.0%	45.1%
教育研究経費比率	24.7%	24.7%	23.6%	23.5%	23.9%
管理経費比率	7.8%	7.5%	7.9%	6.7%	8.2%
事業活動収支差額比率	13.0%	17.9%	20.3%	22.2%	22.2%

